

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第63期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	48,254	47,100	48,063	55,028	57,794
経常利益	百万円	732	552	380	2,388	3,623
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	百万円	331	331	87	1,542	2,372
包括利益	百万円	296	75	78	1,538	2,555
純資産額	百万円	32,928	32,225	31,623	32,679	34,756
総資産額	百万円	39,365	38,293	37,817	40,023	43,407
1株当たり純資産額	円	1,411.00	1,383.39	1,356.47	1,399.70	1,486.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	円	14.26	14.27	3.75	66.23	101.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	83.4	84.0	83.5	81.5	79.9
自己資本利益率	%	1.0	1.0	0.3	4.8	7.1
株価収益率	倍	85.12	90.33	252.27	14.86	13.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	822	1,103	430	2,328	4,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,463	407	1,376	378	1,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	647	404	647	686	678
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	7,150	7,441	5,848	7,111	9,651
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	926 (399)	807 (377)	809 (400)	787 (403)	812 (411)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首より適用しており、第61期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期に係る数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	44,613	41,973	43,034	48,475	51,120
経常利益	百万円	960	492	301	2,201	3,364
当期純利益又は当期純損失 ( )	百万円	372	104	30	1,430	2,324
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	23,647,826
純資産額	百万円	32,545	32,078	31,438	32,367	34,304
総資産額	百万円	37,414	37,211	36,363	38,391	41,770
1株当たり純資産額	円	1,399.05	1,379.00	1,350.64	1,388.67	1,469.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	27.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	51.00 (11.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	円	16.02	4.50	1.31	61.42	99.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	87.0	86.2	86.5	84.3	82.1
自己資本利益率	%	1.1	21.8	0.1	4.5	7.0
株価収益率	倍	75.76	269.64	722.14	16.02	13.79
配当性向	%	168.49	488.63	1,679.39	35.82	51.18
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	598 (236)	627 (228)	627 (232)	610 (232)	618 (231)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	% %	109.34 (90.50)	117.89 (128.63)	89.60 (131.18)	94.89 (138.81)	133.74 (196.19)
最高株価	円	1,329	1,545	1,379	1,149	1,484
最低株価	円	932	969	940	886	972

- (注) 1. 第59期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首より適用しており、第61期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1920年 1月	包装材料卸問屋下島商店創業
1943年 8月	(株)下島商店発足
1943年 9月	下島荷具工業(株)に商号変更
1962年 4月	下島荷具工業(株)は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産(株)（現当社）を設立
1964年 7月	下島荷具工業(株)は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で(株)シモジマを設立し、同社の商事部門を(株)シモジマに移管
1967年 7月	(株)シモジマは取引関係強化を目的として(有)彩光社に資本参加
1972年 3月	(株)シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
1977年12月	(株)シモジマは関西地区各店及び得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
1979年 3月	下島不動産(株)は下島産業(株)に商号変更
1981年 4月	下島荷具工業(株)が下島商事(株)に商号変更
1981年 7月	下島商事(株)が下島興業(株)に商号変更
	(株)シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事(株)を設立し、同社の外壳部門・本社管理部門をシモジマ商事(株)に移管
1989年 9月	シモジマ商事(株)は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング(株)（現シモジマ加工紙(株)）を設立
1991年 4月	下島産業(株)をシモジマ商事(株)に、シモジマ商事(株)をシモジマ(株)にそれぞれ商号変更 シモジマ商事(株)（存続会社）がシモジマ(株)と(株)シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
1994年11月	シモジマ商事(株)が下島興業(株)を吸収合併
1995年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
2000年 6月	子会社、商い支援(株)を設立
2000年11月	本社においてISO14001認証を取得
2001年 2月	東京証券取引所市場第二部上場
2002年 7月	(株)シモジマに商号変更
2004年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2006年 3月	子会社、下島（上海）商貿有限公司を設立
2010年 4月	発行済株式の取得により(株)リード商事を子会社化
2011年 8月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
2014年 4月	執行役員制度導入、同年6月より施行
2014年 8月	西日本地区の物流効率化を図るため、大阪南港物流センターを開設
2017年 8月	子会社、(株)エスパックを設立
2017年 9月	(株)エスパック、発行済株式の取得により(株)我満商店を子会社化
2019年10月	ミタチパッケージ(株)の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2019年12月	朝日樹脂工業(株)の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2021年11月	(株)グローバルブランドの全株式を取得し、同社を完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 8月	東大阪配送センター稼働開始

### 3【事業の内容】

株式会社シモジマ（当社）グループは、当社及び当社の連結子会社9社と非連結子会社3社で構成され、当社は包装資材（主として、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品等）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売と、ユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 店舗販売部門 店舗における直接販売を行っております。
- (3) 通信販売部門 インターネットを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、(有)彩光社、朝日樹脂工業(株)、(株)シモジマ製袋、下島（上海）商貿有限公司及び一般仕入先より行っております。(有)彩光社はシール類を、朝日樹脂工業(株)はポリ袋等の化成品をそれぞれ製造しております。

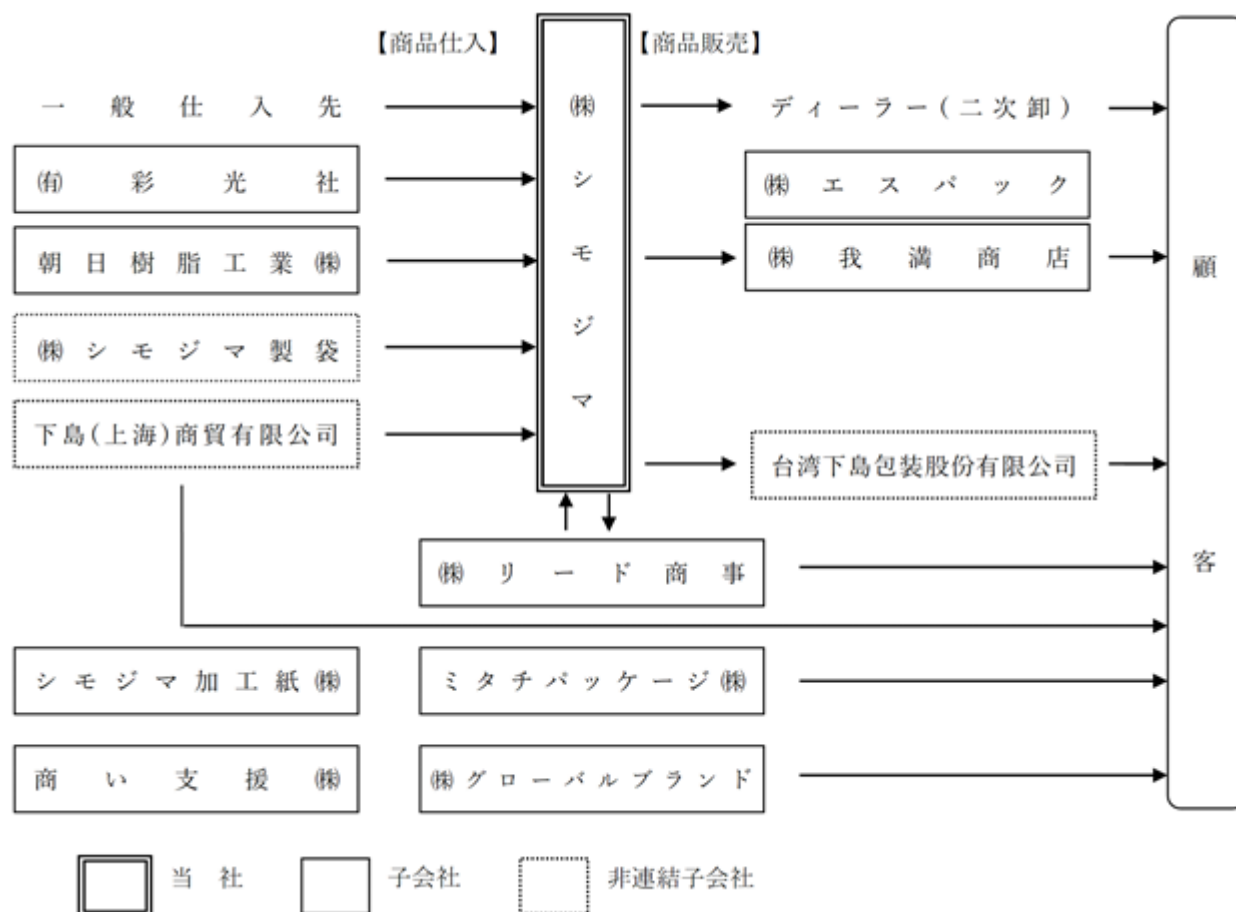
商品販売は当社が直接行うほか、(株)リード商事は花材・園芸関連資材の販売、ミタチパッケージ(株)は工業関連資材の販売、(株)グローバルブランドは海外物流・越境ECによる販売を行っております。さらに当社との間で一部商品の相互仕入・販売を行うことで相乗効果を図っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）の管理を(株)エスパックが行い、同加盟店の一部運営を(株)我満商店で行っております。

物流業務に関しては、主にシモジマ加工紙(株)へ委託しております。

さらに中国においては、下島（上海）商貿有限公司が販売及び貿易業務を行い、台湾においては、台湾下島包装股份有限公司が台北市で店舗販売と営業販売を行っております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名) (注) 4	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 商い支援(株)	東京都台東区	100	紙製品 化粧品・包装資材 店舗用品	100	1	建物	-	当社商品の販売
シモジマ加工紙(株)	栃木県佐野市	20	その他	100	1	建物	-	物流業務委託
(株)リード商事	東京都大田区	10	紙製品 化粧品・包装資材 店舗用品	100	-	-	有	当社商品の販売
(有)彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	-	機械装置	-	当社商品の製造
(株)エスバック	東京都台東区	50	紙製品 化粧品・包装資材 店舗用品	100	1	-	-	FC加盟店の管理
(株)我満商店	北海道釧路市	10	紙製品 化粧品・包装資材 店舗用品	100	-	-	-	当社商品の販売
ミタチパッケージ(株)	兵庫県姫路市	10	紙製品 化粧品・包装資材 店舗用品	100	-	-	-	当社商品の販売
朝日樹脂工業(株)	千葉県流山市	70	化粧品・包装資材	100	2	-	-	当社商品の製造
(株)グローバルブランド	名古屋市西区	10	店舗用品	100	-	-	-	当社商品の販売

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 当連結会計年度末現在において、特定子会社に該当する関係会社はありません。

4. 役員の兼任については、当社役員が兼任している人数を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙製品	756 ( 395 )
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社(共通)	56 ( 16 )
合計	812 ( 411 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
618 ( 231 )	39.0	15.5	5,420,000

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙製品	576 ( 216 )
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社(共通)	42 ( 15 )
合計	618 ( 231 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.5	40.0	54.3	68.3	102.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
シモジマ加工紙株	-	50.0	42.7	70.7	62.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### [1] 経営方針

当社グループは、包装用品とこれに関連する事業を通じて快適な社会づくりに貢献することを基本理念としております。

長期ビジョンとして「“パッケージ×サービス”でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」ことを掲げ、その実現のために(1)事業の拡大 (2)経営基盤の強化 (3)経営体制の強化の3項目を長期方針として定めています。

上記に立脚し当社は2021年11月に、2026年3月期までの5年間を対象とした中期経営計画を策定し、開示を行いました。中期経営計画では、2026年3月期の目標として、売上高を650億円、営業利益率を3.0%、ROA(総資産経常利益率)を5.0%と設定しました。しかし、その後の業績の推移を勘案し2度の目標修正を行い、営業利益率を5.5%、ROA(総資産経常利益率)を8.5%と引上げています。売上高は650億円で据え置いています。

#### [2] 経営戦略等

##### (1) 事業の拡大

当社グループは、長期方針に掲げる(1)事業の拡大においては、販売力強化と商品力強化の2つの施策で活動しております。

##### 販売力強化施策 「シモジマオンラインショップ 100万×100万プロジェクト」活動

中期経営計画最終年の2026年3月末までに当社ECサイト「シモジマオンラインショップ」に登録されている商品数を100万SKUまで拡大し、サイト登録会員数を100万人まで増やすもので、「100万×100万プロジェクト」と銘打って活動を行っております。

商品数を増やす活動については、今年の3月末までに2年前倒しで、目標を達成することができました。当期はシモジマオンラインショップ内に立ち上げた当社独自のモールである「シモジマモール」にご参加頂ける企業様が大幅に増えたこともあり登録商品数が増加致しました。2025年3月期はお客さまにこれらの商品の認知度を上げるためのアピールを強化していくとともに、仕入先様への参加を促す活動を続け、商品掲載数のさらなる増加を目指してまいります。

会員数を増やす施策としては、顧客との関係性・コミュニケーションを管理しながら、その関係を長期的に深めて行くマネジメント手法であるCRMデータを活用して、業界別にそれぞれ違った勧誘活動を行っています。今後2年間での目標達成に向けて割引クーポンを発行して、入会キャンペーンを大々的に実施するなど、新たな施策も取り入れて100万会員の達成に向けて活動を続けてまいります。

##### 商品力強化施策 「環境配慮型商品」の開発と普及

当社は、包装用品の専門商社としての立場から、SDGs活動の積極的推進と環境配慮型商品の開発と普及に注力しています。当期も様々な環境配慮型の商品を開発し、上市してまいりました。

当期、当社はプラスチックのリサイクルを中心とした環境事業を展開する「株式会社esa」(イーサ)、パッケージ業界大手の「株式会社サガシキ」と、エコフレンドリーな再生プラスチック原料「Repla®」を活用した低エネルギー・低コストのレジ袋・ゴミ袋を共同開発し、販売を開始いたしております。

当社は、今後も循環型社会の実現を目指す企業と連携して活動を進めてまいります。

## (2) 経営基盤の強化

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた基本方針と目標

### ）資本コスト

当社グループは、自社の資本コストについて、一般的な計算方法で導き出される数値及び実際に外部から要求される数値の両面を把握する取組みを行ってまいります。

当社の資本コストは、自社内では6.5%と想定しております。ROEが常に資本コストを上回る水準を目指します。そして、ROEと株主資本コストの差であるエクイティ・スプレッドを拡大させていくことを目標としております。

### ）ROE

当社グループは、2026年度までの中期経営計画の中で、ROAを目標とする指標として掲げ活動しておりますが、今後は一般的な企業価値評価の一つであるROEを意識した経営を行う所存です。

2024年3月末時点のROEは7.1%です。

現段階での目標値を8.0%といたします。

### ）PER

2024年3月末時点のPERは13.1%です。

12.5%以上を維持することを現段階での目標値といたします。

### ）PBR

2024年3月末時点のPBRは0.93倍です。

現段階での目標値を1倍以上といたします。

### ）自己資本比率

当社グループは、直近の20年に亘り、自己資本比率80%前後の水準を維持してまいりました。今後も、盤石な財務基盤をベースとした経営を続けていく方針ですが、足元で得られた利益は、成長投資の拡充と株主還元のためのさらなる充実に充てていく所存です。

実現に向けた取組み

### ）資本コストの低減

- a) 2024年3月期のROEは7.1%と表面的には資本コストを上回っている状態ですが、今後は、適正な資本コストを的確に把握するために、説明会や面談を通じて株主や投資家の皆様に当社の資本コスト水準についてヒアリングを行っていく所存です。
- b) 情報開示が不十分であると、経営の不透明性が高まるとともに、投資家の不安要素につながり、資本コストの上昇要因となります。当社グループは開示情報の拡充や投資家との対話や交流推進を図っていく所存です。具体的には、従来行ってきた機関投資家や個人投資家に対する説明会の内容を充実させつつ継続し、投資家との個別の対話機会をさらに増やしてまいります。
- c) 当社は2022年に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を立ち上げ、マテリアリティ（重要課題）を特定し、その解決に向けて取り組んでいます。今後も気候変動対応、人的資本対応やコーポレートガバナンスの強化対応を念頭に取組んでまいります。

### ）ROEの改善

- a) 高収益率が見込まれるオリジナル商品の販売比率向上を目指します。特に環境配慮型商品の開発と普及に努めてまいります。また収益性の向上が見込めない事業や拠点については撤退や閉鎖を検討すると同時に、適正な販売チャネルを整備し生産性の向上に努めてまいります。
- b) 当社グループは、これまでも投資活動を行ってまいりましたが、今後も今まで以上に積極的に成長投資やM&A投資を行っていく所存です。具体的には、DX投資、物流投資や人的資本投資といった成長投資に加え、商流の上流から下流まで範囲を広げたM&Aを展開していくことを視野に入れてまいります。従来はこれらの活動は、ほぼ自己資金で賄ってきましたが、今後は外部借入れを含めた資金調達も行っていくことを検討してまいります。

) PERの向上

これまで当社グループの配当政策は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保すべく配当性向30%を目途とすることを基本としながら、同時に安定的な配当水準を維持することも重視してまいりました。

今後も安定的配当に重きを置くことを基本方針としますが、株主の皆様への還元姿勢をより一層明確にするために、2024年3月期より連結配当性向の目途を30%から50%に変更いたします。

### (3) 経営体制の強化 サステナビリティ経営の推進

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応が経営の最重要課題であると認識しています。当社はマテリアリティ（重要課題）を6項目定めており、それぞれの課題解決に向けて取り組んでいます。

マテリアリティに対する2024年3月期の実績例と今後の取組み

#### a．環境への貢献：シモジマが考える気候変動対応

マテリアリティ )：カーボンニュートラルの取り組み強化

##### a) 三重県多気郡大台町で「シモジマの森」を作り植林活動を開始

大台町の林野の内1.2haを「シモジマの森」と名付け、2024年3月末時点で43種類の樹木を990本植林しております。当社は、複数の樹種が混在し共生する、多様性のある森づくりに取り組んでまいります。

マテリアリティ )：循環型社会の実現

##### a) 再生プラスチック原料「Repla®」を使用したレジ袋、ゴミ袋を上市

##### b) 使用済みストレッチフィルムの再利用や段ボールのクローズド・リサイクル開始

今後も、循環型社会の実現に向けて、協業可能な企業様と取り組んでまいります。

#### b．人的資本投資：シモジマらしい自由闊達な社風の醸成

マテリアリティ )：従業員エンゲージメントの向上

##### a) エンゲージメントアンケート初実施

アンケート結果も参考に、2025年3月期は全体の質上げ率を7.9%といたしました。今後は年2回実施し当社の強みや課題を精査し、従業員エンゲージメント向上につなげてまいります。

マテリアリティ )：ダイバーシティの取組み

##### a) 男性の育児休暇取得率の向上を目指し、該当者との面談を継続

従業員の育休制度に対する理解度を高め、取得率の向上に努めています。

#### c．責任ある企業として：シモジマの三意精神に基づくガバナンス体制の整備

マテリアリティ )：ステークホルダーとの対話・迅速な情報開示

##### a) 機関、個人の投資家に対する説明会：各年2回開催

##### b) 投資家に対する個別面談：18回開催

今後も個別面談のリピート率を向上させ、面談の回数増加に努めてまいります。

マテリアリティ )：サプライチェーンマネジメントの最適化

##### a) サステナビリティ調査：海外サプライヤー12社に対して新規で実施

サプライヤーのサステナビリティに対する意識向上に努めています。

当社グループは、今後ともサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

弊社ホームページをご参照ください

サステナビリティに関する取組み

URL：<https://www.shimojima.co.jp/sustainability.html>

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応が経営の重要課題であると認識し、経営理念を基礎とした活動を通じて、持続可能な社会の実現及び継続的な企業価値の向上を目指しています。

### (1) サステナビリティに関する考え方

包装用品の専門商社の立場から、サステナビリティに取り組めます。

私たちシモジマの経営理念はサステナビリティの考え方に通じています。それぞれの理念を基にサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

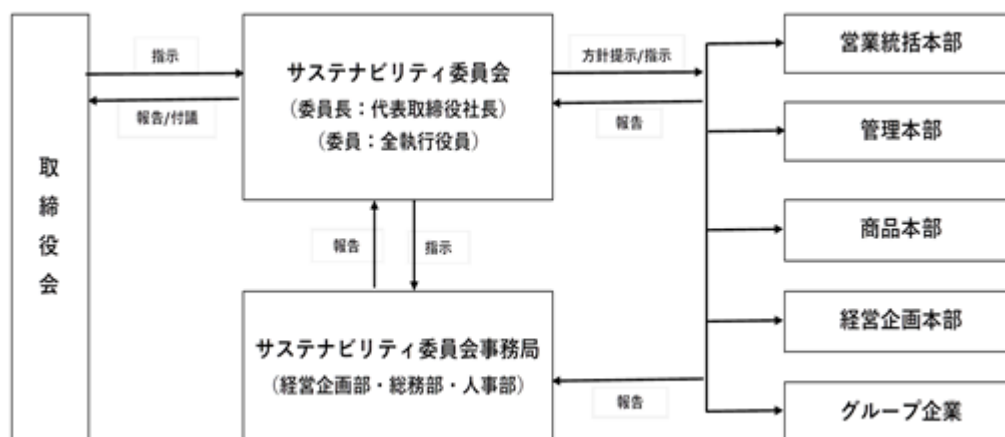
### 経営理念とサステナビリティ経営

- 一、包装用品とこれに関連する事業を通じ快適な社会づくりに貢献する  
地球や自然環境に配慮した商品の開発と普及に努めます
- 一、常に顧客のニーズに応え創意工夫による市場拡大に努める  
お客様のご商売やお仕事にお役立ちできるような活動に注力します
- 一、たえず経営の合理化と積極販売に努力し企業の発展を図る  
企業価値の向上を目指し事業の発展に尽力します
- 一、社員の楽しく健康的な生活を確保する  
従業員がイキイキとやりがいをもって働ける社内環境整備を推進します

### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題に関して、取締役会による監督のもと、適切なリスク・機会の認識と対応策の検討、実行・管理をする体制を構築しております。当社におけるマテリアリティ（重要課題）解決のためのガバナンス体制は以下のとおりです。

### サステナビリティに関するガバナンス体制図



会議・組織	役割
取締役会	・サステナビリティ委員会での方針についての報告を受け進捗を監督し、指示を行う
サステナビリティ委員会	・マテリアリティ（重要課題）や基本方針等の作成と見直しを行う ・マテリアリティ（重要課題）について各々の目標を定め、その内容を各本部、グループに方針提示/指示を行いその進捗を管理する
代表取締役社長	・サステナビリティ委員会の委員長を務め、サステナビリティにかかわる最終的な責任者
サステナビリティ委員会事務局	・サステナビリティに対応する中長期的な方針等の素案を作成し、サステナビリティ委員会に上程する ・各本部、グループ企業のサステナビリティの目標に対するモニタリングを行う
各本部・グループ企業	・サステナビリティ委員会で協議、決議され、取締役会で承認された取組みを実行し、進捗状況をサステナビリティ委員会・事務局に報告する

## リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会事務局が各本部、グループ会社と連携して、リスク管理に取り組む体制を構築しております。

各本部、グループ会社のサステナビリティに関する対策や目標についての進捗状況をサステナビリティ委員会事務局は報告を受けて取りまとめ、サステナビリティ委員会にて進捗管理を実施し、必要に応じて方針・対策・目標の見直しを行います。

サステナビリティ委員会は、見直した内容を含め重要事項については取締役会に報告し、取締役会から指示を受ける体制をとっています。

## 戦略

当社グループは、変化する社会情勢に対応し、また消費者・協力企業・従業員・株主などステークホルダーのご意見やご期待に添えるよう、サステナビリティの観点から、E（環境）・S（社会）・G（企業統治）の重要性を認識し、その対応を強化し、その課題解決を目指し、企業の社会的責任を果たしていく所存です。

マテリアリティ（重要課題）は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で作成し、取締役会での承認を得て決定しております。

マテリアリティ（重要課題）を通して、サステナビリティに関する戦略と指標・目標を設定しています。

### a．環境への貢献：シモジマが考える気候変動対応

社会的課題：地球温暖化による気候変動が加速、リスクの抑制と対応が課題になっています。

マテリアリティ（ ）：カーボンニュートラルの取り組み強化

戦略 a）：環境配慮型商品の開発と普及

戦略 b）：GHG排出量の削減（Scope 1，2 の特定）

戦略 c）：森林保全活動

戦略 d）：再生可能エネルギー活用

社会的課題：有限な天然資源の枯渇のリスクを回避し、資源循環利用の促進が課題となっています。

マテリアリティ（ ）：循環型社会の実現

戦略 a）：循環型商品の開発と販売

戦略 b）：クローズド・リサイクルモデルの推進

### b．人的資本投資：シモジマらしい自由闊達な社風の醸成

社会からの要請：従業員エンゲージメントを向上させることで、人的資本を最大限に活かし、業績を向上させることを要請されています。

マテリアリティ（ ）：従業員エンゲージメントの向上

戦略 a）：エンゲージメントアンケートの実施

戦略 b）：研修制度の充実

戦略 c）：働き方改革（テレワーク、フレックスタイムの促進など）

社会からの要請：急速に変化する社会情勢に対応するために、多様性のある企業であることを要請されています。

マテリアリティ（ ）：ダイバーシティの取り組み

戦略 a）：女性、外国人、中途採用者の管理職への登用と比率の向上

戦略 b）：障がい者雇用

- c. 責任ある企業として：シモジマの三意精神に基づくガバナンス体制の整備  
 社会からの要請：透明性と公平性を有した開示において、迅速な対応の促進が要請されています。  
 マテリアリティ )：ステークホルダーとの対話・迅速な情報開示  
 戦略 a )：IR、PR活動の充実  
 戦略 b )：有価証券報告書、四半期報告書、決算短信などへの非財務情報の充実

社会からの要請：サプライヤーとの公正な取引を通じて、商品の安全・安定的な供給を要請されています。  
 マテリアリティ )：サプライチェーンマネジメントの最適化  
 戦略 a )：取引先とのEDI化促進  
 戦略 b )：海外サプライヤーのサステナビリティ調査の実施

#### 指標と目標

当社グループは、マテリアリティ（重要課題）の解決に向けた指標と目標についてサステナビリティ委員会にて議論し、取締役会の承認を得て設定いたしました。全従業員で目標の達成に向け活動してまいります。

- a. 環境への貢献：シモジマが考える気候変動対応  
 ) 2030年までに当社オリジナル商品における環境配慮型商品の販売比率20%  
 ) 2030年までGHG排出量（Scope 1 + 2）2023年3月期比：50%削減  
 削減方法：照明のLED化、エコカーへの切替え、太陽光パネルによる創電、COフリー電力への切替え、クレジット購入など

- b. 人的資本投資：シモジマらしい自由闊達な社風の醸成  
 ) 全従業員が高いエンゲージメントを持ち、一丸となって会社の業績向上を図っている状態にする。  
 計画：エンゲージメントアンケートを実施し内容を精査し、業務に活かす  
 ) 多様な人材が働きがいのある職場環境を作り、自己が成長すると共に、会社のさらなる発展に寄与している状態にする。  
 計画：研修制度を充実させ、従業員の成長と、会社の発展に活かす  
 ) 女性活躍推進の一環として下記目標を設定いたします。

	2024年3月期現在	2026年3月期目標
管理職に占める女性労働者の割合	2.5%	4%以上
男性労働者の育児休暇取得	40.0%	50%以上
労働者の男女間の賃金差異（注）	68.3%	65%以上

（注）女性活躍推進の指標の一つである男女の賃金格差に関して、当社（提出会社）では68.3%となっています。これは男性の勤続年数が高いこと、平均年齢が高いこと、給与の高い職群の比率が高いことなどが、影響していると考えております。  
 これらを是正するための取組みとして、仕事と生活の両立を実現する環境を強化し、管理職に占める女性労働者の割合を向上させるための施策を実行しております。

- c. 責任ある企業として：シモジマの三意精神に基づくガバナンス体制の整備  
 ) ステークホルダーとの良好な関係維持  
 計画：IR、PR活動の充実  
 ) サプライヤーとのサステナビリティに関する適正な関係維持  
 計画：海外サプライヤーのサステナビリティ調査を実施し、連携を深める

#### 人的資本に関する各種方針

##### 人材育成方針

当社グループは、「従業員こそが当社の礎であり、最も重要な資源」との考えを前提とし、従業員によって当社の基盤が成り立つと認識しております。当社は2020年に創業100周年を迎えましたが、創業当初からその考えに変わりはありません。時代は移りましたが、「多様性を有する従業員が自分の仕事に誇りを持ち、真面目に働く会社」として受け継がれております。

そうした考えのもと、中長期的な社業の成長と発展には、人材教育の充実は不可欠であり、絶えず取り組んでまいります。

#### 社内環境整備方針

当社グループの社内環境整備の基本的な考え方は、従業員一人ひとりの人権を尊重し、差別のない健全で明るい職場を維持し、働きがいを見いだせる環境の確保です。当社グループで、働くすべての従業員エンゲージメント向上のため、社内環境を整備し、イノベーションが生まれやすい自由闊達な会社であり続けられる企業風土を醸成します。

#### ダイバーシティ基本方針

当社グループは、雇用における機会均等を念頭に、多様な人材を採用し、従業員が生き生きと働ける環境を整備した環境経営の促進に取り組みます。

多様化する顧客のニーズに対応する観点からも、ダイバーシティの視点は極めて重要であると考えています。女性・外国人・中途採用者の管理職や、中核人材の登用にグループ全体で取り組むことで、会社の成長・発展につながると考えております。また障がい者雇用についても推進します。

当社グループは、ダイバーシティ推進を通じて企業価値向上を目指します。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクの分析及びその対策の立案につきましては、内部統制委員会を始めとする各リスクに関する分科会及び新設されたサステナビリティ委員会が、内部統制基本方針及びサステナビリティに関する基本方針に則りこれを行い、取締役会に対して報告しています。

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当社が判断したものであります。

記載のリスク項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。なお、サステナビリティに関連するリスクについては、当連結会計年度より「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において記載いたしております。

#### (1) 売上高の変動

- ）当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界においては、競合メーカーや卸売業者等が多数存在し、お客様の価格低減要求も相まって厳しい価格競争にさらされております。このような状況下、著しい販売価格の下落等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 本件に関しては、通販事業の拡大による販売チャネルの多様化、各チャネルにおける販売額増加を目指すオムニチャネル戦略の推進、そして環境配慮型商品を始めとする高付加価値商品の開発及び販売により対応してまいります。
- ）レジ袋有料化等の法規制により、当社の主力商品であります紙袋・レジ袋を取り巻く環境には大きな変動が生じております。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 本件に関しては、脱プラ素材、テイクアウト・フードデリバリー資材やネット通販資材等の新しい分野の商品開発及び販売により対応してまいります。

#### (2) 売上原価の変動

- ）当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、製品・商品の多くを海外から輸入していますので、製造国の政情不安や天災、人権侵害等を含めたサプライチェーンにおけるカントリーリスクにより製品・商品の調達不安により売上原価の上昇につながる可能性があります。
- 本件に関しては、調達先の分散や取扱い商品の多様化により、特定市況から受ける影響の緩和、及び特定国からの輸入リスクの軽減を図っています。
- ）各通貨間におけるバランスが急激に変化し大幅な為替変動が起きた場合には、売上原価の上昇を通じて当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 本件に関しては、為替予約やオプション取引等を利用することにより為替変動リスクの軽減を図っています。

#### (3) 販売費及び一般管理費の変動

- ）当社グループは取扱い物量の増加や運賃の高騰により物流費が上昇する可能性があります。
- 本件に関しては、倉庫機能の充実や新物流システムの導入等により物流業務の効率化を図り、コスト上昇圧力の軽減を図ってまいります。
- ）経済全体の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 本件に関しては、貸倒実績率による引当を積むことに加え、事前の信用調査の強化や保証を中心としたファクタリングを活用することにより対応してまいります。
- ）当社グループは、様々な固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落した時は、減損処理により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 本件に関しては、店舗販売政策の継続的な見直しやMD施策の強化等により、店舗等の収益性向上に努めてまいります。



(4) 人事・労務

- ）近時の急速な技術革新の進展や社会的ニーズの高度化による顧客の期待値の拡大により、その変化に対応する当社従業員のスキルが不足する可能性があります。
- 本件に関しては、中途採用を含めた採用活動の強化による有能な人材の確保や、社内研修の充実及び外部企業への派遣を通じて、従業員の育成等により、スキルアップを図っています。
- ）過重労働や感染症の流行等、従業員の衛生状況の悪化により、当社のサービスが劣化する可能性があります。
- 本件に関しては、衛生委員会を中心に衛生管理について継続的改善を図り、時間外労働の削減、在宅勤務を含む多様な働き方を許容する体制の整備、早期における感染症の積極的な予防措置等により対応を図ってまいります。

(5) ガバナンス・コンプライアンス

- ）当社グループを取り巻く環境は大きな変化を遂げているため、市場環境の変化への対応が後手に回り、未来志向の戦略が構築されないリスクがあります。
- 本件に関しては、2021年11月に、2026年3月期までの5年間の中期経営計画を策定いたしました。今後、市場の動向を注視しつつ、その達成へ向けて尽力してまいります。
- ）当社グループでは、ガバナンス・内部統制の整備・運用を進めておりますが、その不備の結果として、不祥事による損失が生じる可能性があります。
- 本件に関しては、親会社は内部監査室、子会社はグループ管理室を中心にガバナンス・内部統制の強化を図るとともに、外部の弁護士事務所、社労士事務所等との契約のもとでアドバイスに従った対応を心掛けています。
- ）当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めておりますが、今後の法規制の動向によっては、コンプライアンスを逸脱する可能性があります。
- 本件に関しては、法令改正の動向に合わせた社内規程等の逐次見直しや整備を行い、eラーニングを始めとする社内研修の充実により従業員の意識を向上させることによりコンプライアンス順守の体制を構築していきます。
- ）当社グループは、商品開発と生産にあたり、安全性を重視し、品質管理を徹底させる等、万全の注意を払って商品をお客様へ提供しております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。
- 本件に関しては、品質管理部を中心に商品の品質維持、向上のための生産体制が構築されているかどうかを常時管理・監督しているほか、製造物責任にかかわる保険に加入し財務リスクへの影響低減を図っています。

(6) IT・情報資産

- ）当社グループは、業務においてITを活用しておりますが、IT技術の急速な革新・発展により、当社グループが利用するIT技術がお客様のニーズに十分適合しないことがあります。
- 本件に関しては、全社横断的な社長直轄の組織として「DX委員会」を設置し、社内DX体制の早期構築に向けて活動しています。また大幅な予算配分による設備投資を推進することにより、急速に進む技術革新に対応しお客様のニーズに適合できる体制作りを行っています。
- ）万が一、ランサムウェアやウイルス感染などによる情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、当社の信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 本件に関しては、全社横断的組織の「情報セキュリティ委員会」を設置し、組織として種々のリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を敷いています。また情報セキュリティリスクを縮小するために、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程といった社内規則を明確にし全従業員に対し情報取扱いのルール徹底と共有を行っております。さらに、eラーニングにより従業員の意識や認識の向上に努めるとともに、情報取扱いの重点拠点においてISO27001の認証を取得し管理体制の強化を図っています。

(7) 大規模災害による影響

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害により被害を被った場合、生産、販売や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があります。

- 本件に関しては、調達先や物流拠点を分散することにより業務リスクの低減を図っています。また、リスク管理規程や各種マニュアルを制定することにより自然災害時における組織や従業員の対応をルール化し、それを従業員に周知徹底しています。

(8) 財務報告

財務報告において虚偽があった場合、当社グループの信用は失墜し、当社の企業価値は大幅に毀損する可能性があります。

- 本件に関しては、J-SOX法に基づく内部統制手続きを的確に整備し厳格に運用しています。さらに報告書作成の全工程における再鑑の実施、関連マニュアルの整備・更新や担当者の教育・人材育成を継続的に行うことにより報告書の正確性を確保しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

###### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は434億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億83百万円増加しました。当連結会計年度末の負債合計は86億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億7百万円増加しました。当連結会計年度末の純資産合計は347億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億76百万円増加しました。

###### b. 経営成績

連結売上高は577億94百万円（前年同期比5.0%増）、連結営業利益は32億62百万円（前年同期比62.2%増）、連結経常利益は36億23百万円（前年同期比51.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億72百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

###### 経営者の視点による経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容

###### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は434億7百万円となり、前連結会計年度末に比べて33億83百万円増加しました。流動資産は243億12百万円となり、28億51百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が25億41百万円、売上債権が4億23百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は190億95百万円となり、5億32百万円増加しました。主な要因は、東大阪配送センターの建替に伴い、有形固定資産が6億2百万円、保険積立金等で投資その他の資産が2億24百万円それぞれ増加した一方で、ソフトウェア等で無形固定資産が2億94百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は86億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億7百万円増加しました。流動負債は74億85百万円となり、14億9百万円増加しました。主な要因は、仕入債務が13億44百万円増加したことによるものであります。固定負債は11億65百万円となり、1億2百万円減少しました。

当連結会計年度末における純資産合計は347億56百万円となり、20億76百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が23億72百万円増加したこと、及び剰余金の配当で5億12百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.6ポイント低下し79.9%となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響が薄れ、経済活動が活性化したことにより回復基調にあります。しかし、原材料やエネルギー価格の上昇などに起因した物価高、地政学リスクの増大、金利や為替の変動幅が拡大するなど、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界においては、脱プラスチックの流れはますます加速しています。インターネット通販市場の拡大や、催事・イベント関連資材の需要が回復するなど、消費行動は引き続き大きく変化しています。

このような状況のもとで、当社グループは、「“パッケージ×サービス”でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」と定めた長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画に沿った活動を継続しております。

（なお、2023年11月9日に中期経営計画の目標数値を一部修正しております。詳しくは、当社ホームページの「中期経営計画の目標数値修正と中期経営計画達成に向けた新たな施策に関するお知らせ」をご覧ください。）

URL：[https://www.shimojima.co.jp/dcms\\_media/other/TK051109-2.pdf](https://www.shimojima.co.jp/dcms_media/other/TK051109-2.pdf)

###### （販売部門別活動の状況）

当社は、営業販売部門、店舗販売部門、通信販売部門の3つのチャネルを有しています。

営業販売部門では、環境配慮型商品や既製品の主力商品の拡販と特注品の受注活動に注力いたしました。全国的に催事・イベントが活発化したことにより、関連資材の需要が拡大し売上は増加いたしました。

店舗販売部門では、全国的な催事・イベント需要の回復に伴い、店内における関連資材の品揃えを充実させたことにより、売上は増加いたしました。

通信販売部門では、「シモジマオンラインショップ」において、「シモジマモール」、「シモラボ」への商品掲載の勧誘を仕入先各社に対し活発化させたことで、掲載点数が100万点を超えました。この結果により会員数や購買額が増加したことで、売上は増加いたしました。

これら各チャネルの販売活動効果により、グループ全体の売上は、過去最高額を更新しました。

利益面では、主力商品の売上が伸びたことにより、売上総利益が増加いたしました。また、物流費をはじめとする販売費及び一般管理費の抑制効果も相まって、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前年同期比で大幅に増加いたしました。

この結果、連結売上高は577億94百万円（前年同期比5.0%増）、連結営業利益は32億62百万円（前年同期比62.2%増）、連結経常利益は36億23百万円（前年同期比51.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億72百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について

当社は2021年11月に、2026年3月期までの5年間を対象とした中期経営計画を策定し、開示を行いました。中期経営計画では、2026年3月期の目標として、売上高を650億円、営業利益率を3.0%、ROA(総資産経常利益率)を5.0%と設定しました。しかし、その後の業績の推移を勘案し2度の目標修正を行い、営業利益率を5.5%、ROA(総資産経常利益率)を8.5%と引上げています。売上高は650億円で据え置いています。

仕入及び販売の実績

a. 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
紙製品(百万円)	6,147	117.7
化成品・包装資材(百万円)	22,970	152.7
店舗用品(百万円)	10,588	104.3
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	39,706	130.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
紙製品(百万円)	10,153	101.5
化成品・包装資材(百万円)	34,166	107.3
店舗用品(百万円)	13,475	102.1
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	57,794	105.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(セグメント別活動の状況)

当社事業は主に紙製品事業、化成品・包装資材事業、店舗用品事業の3つのセグメントで構成されています。

〔紙製品事業〕

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。テイクアウト資材や通販資材が引続き好調で、売上は増加いたしました。その結果、紙製品事業全体の連結売上高は101億53百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

〔化成品・包装資材事業〕

中核の化成品・包装資材事業においては、ゴミ袋、レジ袋、コップなどの主力既製品の販売が好調に推移しました。また、特注品の獲得を推進し、さらに環境配慮型商品の開発と拡販に積極的に取り組んだ結果、化成品・包装資材事業の連結売上高は341億66百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

〔店舗用品事業〕

店舗用品事業においては、「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに取り組んでおります。当期は、インバウンド需要が回復傾向となり、また、飲食業界向けの資材も好調に推移した結果、店舗用品事業の連結売上高は134億75百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

(今後の見通し)

今後の我が国経済の見通しにつきましては、経済活動の正常化や賃上げに伴う所得の拡大などを背景に内需主導で引続き回復していくことが期待されます。しかし、物価上昇圧力や物流費の高騰などの懸念、また、金融資本市場の変動、地政学的リスクの増大など様々な不安定要素が存在し、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、2021年に発表した中期経営計画に沿って活動を継続しています。業績の順調な回復により、中期経営計画で目標とする営業利益率、ROA(総資産経常利益率)を上方修正しております。

今後は、経済活動の活性化に伴い、当社取扱い資材の需要は引続き安定的に増加していくものと予想されます。また、インバウンド需要を取込むことで、さらに業績を押し上げる効果があると考えています。一方で、人的資本投資を促進する観点から人件費を増額しており、また物流費の高騰、エネルギー価格をはじめとする原材料価格の上昇、長期化する円安などの要因によってコストの増大が危惧されます。

人件費の増加については、従業員のモチベーションの向上につながることで、費用の増額以上の効果を生み出していくものと考えています。また、物流費の高騰については、積極的な投資によって得られる物流システムの効率化で対処してまいります。原材料価格の上昇や円安に対しては、調達チャネルを増やし、仕入コストの抑制に努めます。但し、企業努力だけでは吸収しきれないコスト上昇を招く場合は、市場の動向を慎重に見極めながら販売価格への転嫁も検討するなどの対策を講じてまいります。原材料価格の高騰や円安による影響は大きくなることが予想されます。

次期につきましては、連結売上高618億円(前期比6.9%増)、連結営業利益38億円(前期比16.5%増)、連結経常利益40億円(前期比10.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益25億円(前期比5.4%増)を見込んでおります。

当社は、サステナビリティ経営を推進するために2022年に代表取締役社長を委員長、全執行役員を委員としたサステナビリティ委員会を設置し、マテリアリティ(重要課題)の解決に向けて取り組んでいます。

2024年3月期には、再生プラスチック原料を活用したレジ袋、ゴミ袋の販売、ストレッチフィルムの水平リサイクル、植林活動、エンゲージメントアンケートの実施など、当社グループとしてサステナビリティに関する初めての取り組みを数多く行いました。

当社は、今後もサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

詳しくは当社ホームページをご覧ください。

中期経営計画：URL：[https://www.shimojima.co.jp/ir/medium\\_long.html](https://www.shimojima.co.jp/ir/medium_long.html)

サステナビリティ：URL：<https://www.shimojima.co.jp/sustainability.html>

(2) キャッシュ・フローの状況並びに当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは46億98百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益にて35億31百万円、仕入債務にて13億44百万円、減価償却費にて9億54百万円、のれん償却額にて1億24百万円それぞれ計上したこと、棚卸資産にて1億7百万円減少したことにより資金が増加した一方で、売上債権にて4億23百万円増加した影響により資金が減少したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは14億79百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出により11億32百万円の資金が減少したことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは6億78百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いにより5億12百万円の資金が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は96億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億39百万円増加しました。

資金需要

当社グループは、今まで以上に積極的に成長投資やM&A投資を行っていく所存です。具体的には、DX投資、物流投資や人的資本投資といった成長投資に加え、商流の上流から下流まで範囲を広げたM&Aを展開していくことを視野に入れてまいります。

資本の財源

当社グループは、営業販売、店舗販売及び通信販売を基軸として多種多様な販売チャネルでの売上により、安定的に資金を確保することができます。特に、当社グループは、オリジナルブランド商品を持つ強みと直営店舗による店舗販売及び通信販売で比較的高い粗利益率を確保しております。営業キャッシュ・フローにおいても毎年安定した資金を生み出しており、基本的には中長期的にもほぼ自己資金で賄ってきましたが、今後は外部借入れを含めた資金調達も行っていくことを検討してまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

東大阪配送センターの建替工事等物流投資で668百万円、DX関連等IT投資で330百万円、直営店舗の設備修繕等その他で575百万円、総額1,575百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、15の営業拠点、39の店舗、4ヶ所の物流拠点を有しているほか、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)	その他(百万円)		合計(百万円)
本社 (東京都台東区)	全社	総括業務施設	823	-	670 (882)	59	53	1,606	255
福岡営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	3	0	- (-)	-	0	4	80
浅草橋本店 (東京都台東区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	160	-	762 (395)	-	0	923	35
east side tokyo (東京都台東区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	204	-	258 (358)	-	1	464	46
心斎橋店・大阪営業所 (大阪市中央区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	851	43	992 (1,338)	-	11	1,899	84
名古屋店・名古屋営業所 (名古屋市中区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	209	11	346 (581)	-	12	580	41
馬喰横山店 ほか34店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	346	0	325 (708)	136	7	816	77
東部配送センター (さいたま市緑区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	15	3	86 (13,234)	-	6	112	-
東大阪配送センター (大阪府東大阪市)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	1,586	120	802 (5,215)	-	25	2,535	-
田沼倉庫 (栃木県佐野市)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	763	170	1,896 (87,383)	3	8	2,843	-
保木間土地ほか 賃貸物件5件	全社	賃貸設備	121	-	976 (3,528)	-	-	1,098	-
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	27	-	119 (569)	-	0	147	-
取引先に対する 貸与機械及び装置他	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	印刷製袋設備	0	8	- (-)	24	1	34	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 東部配送センターが賃借している土地は11,604㎡であります。  
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
(株)リード商事	本社・事業所 (東京都大田区)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	18	-	366 (969)	-	0	385	40
(有)彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	47	0	51 (332)	14	2	115	4
ミタチパケージ(株)	本社 (兵庫県姫路市)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	15	-	218 (1,585)	-	0	234	18
朝日樹脂工業(株)	本社・工場 (千葉県流山市)	化成品・ 包装資材	生産設備	213	83	671 (30,586)	-	0	968	41

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

生産能力等に重要な影響を及ぼすような設備の新設、改廃、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	23,647,826	23,647,826	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,647,826	23,647,826	-	-

(注) 2023年11月9日開催の取締役会決議により、2023年11月20日付で自己株式610,000株の株式消却を行っております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年11月20日 (注)	610,000	23,647,826	-	1,405	-	1,273

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	16	163	75	20	14,273	14,559	-
所有株式数（単元）	-	21,113	2,634	118,326	8,488	29	85,661	236,251	22,726
所有株式数の割合（％）	-	8.94	1.11	50.08	3.59	0.01	36.26	100.00	-

（注）1．自己株式308,785株は「個人その他」に3,087単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	4,605	19.73
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,587	11.08
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	1,408	6.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,220	5.22
下島 公明	東京都千代田区	724	3.10
下島 和光	東京都目黒区	689	2.95
シモジマ従業員持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	639	2.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.40
シモジマ取引先持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	517	2.21
有限会社K&M	東京都千代田区六番町3-1	492	2.11
計	-	13,445	57.61

- （注）1．(有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。  
2．(有)和貴は下島和光の98.8%出資会社であります。  
3．上記のほか、当社は自己株式308千株を保有しております。  
4．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 323,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,301,600	233,016	-
単元未満株式	普通株式 22,726	-	-
発行済株式総数	23,647,826	-	-
総株主の議決権	-	233,016	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5 - 29 - 8	308,700	-	308,700	1.30
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8 - 14 - 1	14,800	-	14,800	0.06
計	-	323,500	-	323,500	1.36

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	215	257,692
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	610,000	680,150,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	31,372	34,979,780		
保有自己株式数	308,785		308,785	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当に配慮しつつ毎期の業績や財務状況を勘案し、配当性向50%を目途とすることを基本方針として、株主の皆さまへの利益還元を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	256	11
2024年6月26日 定時株主総会決議	933	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化を図りながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。企業統治の基本的な体制としましては、取締役会が重要な意思決定と経営の監督を行うほか、各監査役が監査室・会計監査人と連携し、業務執行の監視を行っています。主たる機関は、以下のとおりです。

#### a．取締役会

取締役会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役副社長 下島雅幸、専務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 大貫学、取締役 渡辺昭一、社外取締役 梅野勉、社外取締役 岩崎剛幸、社外取締役 金井千尋を構成員としています。取締役会は、グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っており、開催頻度は、月1回を原則としております。社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っています。

（活動状況）

当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており、店舗政策、商品政策、グループ再編、賃金見直し、情報機器のリニューアル、与信管理、新規事業、サステナビリティに関するガバナンス、資本コストや株価等の重要事項について、職務執行の適切性、効率性等の観点から審議を行いました。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数/開催回数
笠井 義彦	代表取締役社長	14回/14回
下島 雅幸	代表取締役専務 上席執行役員管理本部長	14回/14回
小野寺 仁	常務取締役 上席執行役員経営企画本部長	14回/14回
川原 利治	常務取締役 上席執行役員営業統括本部長	14回/14回
服部 進吉	取締役 上席執行役員営業統括本部副本部長	14回/14回
大貫 学	取締役 上席執行役員商品本部長	14回/14回
梅野 勉	社外取締役	14回/14回
岩崎 剛幸	社外取締役	14回/14回
金井 千尋	社外取締役	14回/14回

#### b．指名報酬委員会

取締役会によるガバナンスを強化すべく、2018年3月期からは任意の委員会として指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会は、社外取締役 梅野勉を議長とし、社外取締役 岩崎剛幸、社外取締役 金井千尋、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 唐澤貴夫、代表取締役社長 笠井義彦、代表取締役副社長 下島雅幸を構成員としており、開催頻度は月1回を原則としております。指名報酬委員会は、後継者計画を含む役員人事のほか、役員報酬、経営陣人材の育成等の基本方針等について議論を行っています。

(活動状況)

当事業年度において当社は指名報酬委員会を計6回開催しており、役員報酬等について議論を行いました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	役職	出席回数/開催回数
委員長	梅野 勉	社外取締役	6回/6回
委員	岩崎 剛幸	社外取締役	6回/6回
委員	金井 千尋	社外取締役	6回/6回
委員	佐藤 裕一	社外監査役	6回/6回
委員	榎本 峰夫	社外監査役	6回/6回
委員	笠井 義彦	代表取締役社長	6回/6回
委員	下島 雅幸	代表取締役専務	6回/6回

c. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 古橋孝夫を議長とし、常勤監査役 工藤弘行、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 唐澤貴夫を構成員としています。監査役会は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

d. 執行役員会

当社は執行役員制度を導入しています。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることにあります。執行役員の業務執行の相互調整は、取締役会を補佐する協議機関であります執行役員会が行っております。

執行役員会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役副社長 下島雅幸、専務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 大貫学、取締役 渡辺昭一、上席執行役員 下島謙司、執行役員 肥田耕一、執行役員 池田裕子、執行役員 尾尻新吾、執行役員 高野雅司、執行役員 松波幸和、執行役員 藤谷宗孝、執行役員 森井宏隆、執行役員 片野慎一郎、執行役員 榎木裕二を構成員としています。執行役員会は、当社及び当社グループに関する業務執行の相互調整を主に行っており、開催頻度は、月2回を原則としております。当事業年度は、新配送センター工事、各本部の行動管理(PDCA)、情報機器のリニューアル、予算、スポンサー契約、サステナビリティなどについて調整を行ったうえで特に重要な事項については取締役会に上程しました。

e. 内部統制委員会

当社は、内部統制とリスク管理の重要性に鑑み、内部統制委員会を設置しております。

内部統制委員会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役副社長 下島雅幸、専務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 大貫学、取締役 渡辺昭一、上席執行役員 下島謙司、執行役員 肥田耕一、執行役員 池田裕子、執行役員 尾尻新吾、執行役員 高野雅司、執行役員 松波幸和、執行役員 藤谷宗孝、執行役員 森井宏隆、執行役員 片野慎一郎、執行役員 榎木裕二を構成員としており、開催頻度は四半期に1回を原則としています。内部統制委員会では、コンプライアンスのほか、衛生管理、品質管理、情報セキュリティ等、内部統制・リスク管理に関する情報共有を行っております。

f. サステナビリティ委員会

当社はサステナビリティを巡るリスクの管理及び課題の解決の重要性に鑑み、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 笠井義彦を委員長とし、代表取締役副社長 下島雅幸、専務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 大貫学、取締役 渡辺昭一、上席執行役員 下島謙司、執行役員 肥田耕一、執行役員 池田裕子、執行役員 尾尻新吾、執行役員 高野雅司、執行役員 松波幸和、執行役員 藤谷宗孝、執行役員 森井宏隆、執行役員 片野慎一郎、執行役員 榎木裕二を委員としております。サステナビリティ委員会では、当社グループのサステナビリティに関する基本方針を策定する他に、サステナビリティに関連するリスクと機会を評価し、マテリアリティの抽出を行っております。また、戦略立案、目標設定、進捗管理を通じてリスクを最小化し、課題を解決することに取組んでおります。

現状の体制を採用する理由は、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員により意思決定や業務執行を行い経営の実効性を確保しつつ、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化することにより、客観的視点からのコーポレート・ガバナンスの強化を図るところにあります。

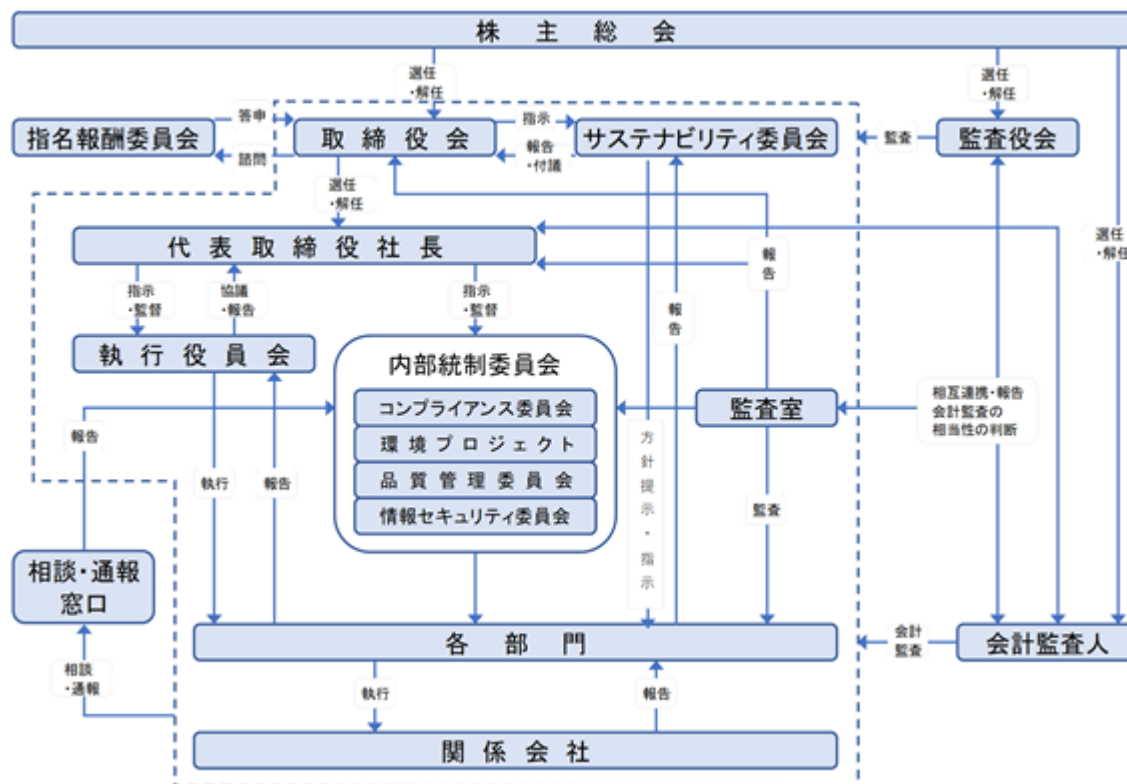
さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直し等を行ってまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



- 1 取締役会は業務執行取締役6名、社外取締役（独立役員）3名で構成
- 2 監査役会は常勤監査役2名、社外監査役（独立役員）2名で構成
- 3 執行役員会は業務執行取締役及び執行役員で構成
- 4 指名報酬委員会は代表取締役、社外取締役及び社外監査役で構成

内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

( )取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、社外取締役3名を選任し、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整え、業務執行に対する監督を強化しています。また、企業統治を強化し企業価値の維持と向上を図るべく、社外取締役・社外監査役を中心に構成される任意の指名報酬委員会を組織しています。当社取締役会は、取締役候補者の選定や報酬の額について同委員会に諮問し、その答申を受けたくうえで決定しています。
- ・当社は、社長を委員長として業務執行役員で構成される内部統制委員会を設置しています。その他の構成員として各部門長を配置することにより、より現場に近い目線での議論ができる体制をとっています。同委員会では、企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議もしています。

- ・当社は、コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全使用人の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底を図っています。
  - ・当社は、取締役会全体の実効性評価を毎年、取締役各人から意見を吸上げることにより実施し、その運営の適正化を図っております。また、個々の取締役の能力・資質に関する評価も実施し、各人のスキルマトリックスを作成しています。
  - ・取締役の指名・報酬及び職務に関して、社内規程（取締役規程）で規律し、コーポレートガバナンスの充実に努めます。
- ( )取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社では、株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録その他の職務の執行に係る重要文書等に関する情報を作成、保存及び管理する体制ができています。また、個人情報やマイナンバーに関しても、万全に管理する体制を作っています。
  - ・当社は、情報セキュリティ責任者を長とし、各部署の代表者をメンバーとする情報セキュリティ委員会を設置し、情報システムに関する電子情報全般の管理体制を確立しました。また、使用人に対して定期的に情報セキュリティに関する教育を行い、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底しております。
- ( )損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 内部統制規程：内部統制委員会及び各担当部署における行動の基本規程です。内部統制委員会では、与信リスク、安全衛生リスク等、業務活動で直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行っています。その活動の概要は定期的に取締役会へ報告しています。
  - (b) 危機管理規程：災害等（地震、火災、新型インフルエンザ、その他）に起因する緊急事態時の対応規程です。緊急事態時には、災害対策本部を立上げて、各部署に配置した委員と連携を取りながら対応します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取組みに関するマニュアルを策定しています。
  - (c) 情報システム管理規程・個人情報保護規程・情報セキュリティ管理規程：情報漏洩防止を始めとする情報セキュリティに関する全社管理・統括の規程です。通販関連部門でのISO27001の認証取得を基礎として、情報セキュリティ体制の更なる拡充を図っています。
  - (d) 品質管理規程：品質を維持するための規程です。品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し、商品品質管理を適切に実施しています。
  - (e) 内部者取引防止規程：社内情報管理の強化を図るとともにインサイダー取引を未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めています。また、インサイダー取引防止のため使用人への研修を定期的に行っています。
  - (f) 反社会的取引防止規程：反社会的勢力との取引の防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけています。
  - (g) 関係会社管理規程：当社関係会社における重要な契約の締結、重要な投融資等は当社で内容審議し、損失リスクの抑制をはかっています。
  - (h) 内部監査規程：監査室を中心として内部監査を実施し、取締役会への報告経路を確保することにより、各部門での損失・危険の拡大防止をはかっています。
  - (i) 組織規程：改定により会社のリスク管理に携わる会議体（執行役員会、内部統制委員会、品質管理委員会、サステナビリティ委員会、衛生委員会、環境委員会、情報セキュリティ委員会、ISMS委員会、DX委員会）の位置づけを明確にし、関連リスクの管理体制を明確にしております。
- ( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、執行役員が業務執行を迅速に遂行する体制を整えています。
  - ・当社は原則、取締役会を毎月1回、執行役員会を月2回開催し、業務の全般的執行方針の決定、重要な業務の実施状況の確認等、活発な協議を行うことにより多面的な検討を行っています。
  - ・当社取締役会は、業務の効率的な遂行、責任体制の明確化及び執行役員制度の実効性を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準等、取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。



- ( ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、コンプライアンス基本規程とともに、使用人の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、使用人がルールを順守し誠実かつ公正に業務遂行するようコンプライアンスの周知徹底を図っています。同指針及び実施要綱（行動羅針盤）は、カードに印刷して配布し常時参照できるようにしています。
  - ・ 各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を行い、予防措置、対処方法、是正手段を実施しています。
  - ・ 当社は、使用人が法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるよう、社内通報規程に基づき相談・通報窓口を設置しています。
- ( ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社等に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、子会社等が行う重要事項に関して承認基準を制定し、当該基準に基づいてその経営を管理しています。
  - ・ 当社におけるコンプライアンスに係る諸規程は、当社子会社等でも制定され、順守されています。
  - ・ ( ) のコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）は、当社子会社等においても配布され、周知徹底されています。
  - ・ 当社は、当社子会社等の使用人が法令順守上の疑義等について直接情報提供が行えるよう、当社と共通の相談・通報窓口を設置し利用可能としています。
  - ・ 当社は、子会社等との間において、社内規程等と市場価格に基づく適正な取引を行っています。
  - ・ 当社の内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場において当社内各部署及び各子会社等の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。
  - ・ 同部門は、平素よりコンプライアンス担当部署、監査役と連携し、当社を含む企業集団全体のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役会及び監査役会の双方に対して報告を行っています。
  - ・ 当社監査役は、当社及び当社子会社等の客観的な監査役監査を、独立した立場から関連規程と監査基準に基づき実施しており、監査対象項目としてコンプライアンスに係る項目も監査・確認しています。
  - ・ 監査役監査の実施にあたっては、内部監査部門及び会計監査人と連携し、重要な会議に出席し必要な意見を述べ、または説明を求めることができます。
- ( ) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 当社は、監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置しています。
- ( ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、監査役の職務を補助する使用人につき、その独立性を確保し、当該使用人は当社の執行部門には属さないこととなっており、執行部門の指揮監督は受けません。また、同補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他人事上の措置は、監査役会の承認を要するものとしています。
- ( ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社監査役は、職務執行上必要な費用を当社に対して請求でき、当社は、同請求に応じ速やかに支払いを行っています。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社の相談・通報窓口は、社内通報規程に基づき当社使用人の相談・通報を受け、経営幹部等の不正につき速やかに監査役に報告しています。
  - ・ 当社の内部監査部門は、実施した内部監査の結果や内部統制委員会等の活動状況について監査役に定期的に報告しています。
  - ・ 当社監査役は、当社の取締役及び使用人に対し、業務執行に関する事項について速やかな報告を求めることができます。
- ( ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社監査役は監査結果に基づき明らかとなった課題に対応するため、社長、取締役、内部監査部門、会計監査人等のそれぞれとともに、定期的に又は随時、対策等の協議を行っています。

- ・当社監査役は、会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けています。
- ・監査役の指名・報酬・職務に関しては、取締役の規律から独立した社内規程（監査役規程）により整備し、監査役の独立性を確保しつつコーポレートガバナンスの充実を図ります。

( )財務報告に係る内部統制

- ・当社は、財務報告に係る信頼性を確保するため、金融商品取引法に則り文書化やフローチャート等整備を行い、財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っています。その結果、当社は、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備はないと評価しています。

なお、前12項に係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等を行います。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値を維持・向上させるための確かな管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減に取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCA(Plan-Do-Check-Act)のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会、衛生委員会等を位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、リスク管理規程、情報セキュリティ管理規程、品質管理規程、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取組みに関するマニュアルを策定しています。

c．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

d．取締役の選任決議要件

( )取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

( )取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

( )自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

( )中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための充実を図るため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠井 義彦	1959年1月21日生	1981年4月 ㈱シモジマ入社 2007年3月 当社西日本営業部長就任 2008年2月 当社子会社サンワ㈱代表取締役社長就任 2012年5月 当社営業本部副本部長兼西日本営業部長就任 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長就任 2014年6月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2015年6月 当社執行役員営業本部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長就任 2017年8月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼営業本部長就任 2018年6月 当社専務取締役上席執行役員営業統括本部長兼営業本部長就任 2019年6月 当社代表取締役専務上席執行役員営業統括本部長兼営業本部長就任 2021年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	28
代表取締役副社長 管理本部長	下島 雅幸	1955年10月14日生	1978年4月 ㈱三和銀行入行 2005年1月 ㈱シモジマ入社 2009年4月 当社経営管理部長就任 2011年12月 当社財務部長就任 2014年6月 当社執行役員管理本部副本部長就任 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営管理部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼人事部長就任 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員管理本部長兼人事部長就任 2022年6月 当社代表取締役専務上席執行役員管理本部長兼人事部長就任 2023年6月 当社代表取締役専務上席執行役員管理本部長就任 2024年6月 当社代表取締役副社長兼管理本部長就任(現任)	(注) 4	182
専務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	小野寺 仁	1960年6月18日生	1983年4月 シモジマ商事㈱入社 2005年4月 当社経営企画室長就任 2014年6月 当社執行役員経営企画室長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長就任 2018年4月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長就任 2018年10月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長兼SCM部長就任 2022年6月 当社常務取締役上席執行役員経営企画本部長兼SCM部長就任 2024年6月 当社専務取締役上席執行役員経営企画本部長就任(現任)  (重要な兼職の状況) 商い支援㈱代表取締役社長 シモジマ加工紙㈱代表取締役会長	(注) 4	14
常務取締役 上席執行役員 営業統括本部長	川原 利治	1960年10月26日生	1983年4月 シモジマ商事㈱入社 2009年4月 当社営業管理室長就任 2011年12月 当社東日本営業部長就任 2014年4月 当社営業本部付部長就任 2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼第五営業部長就任 2017年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長就任 2018年2月 当社執行役員販売本部長就任 2018年6月 当社取締役上席執行役員販売本部長就任 2021年4月 当社取締役上席執行役員営業統括本部長就任 2022年6月 当社常務取締役上席執行役員営業統括本部長就任(現任)	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 商品本部長	大貴 学	1965年7月20日生	1988年4月 シモジマ商事(株)入社 2003年6月 当社埼玉営業所長就任 2011年11月 当社業態開発部長就任 2018年6月 当社執行役員営業本部副本部長 兼第二営業部長就任 2020年4月 当社執行役員商品本部副本部長就任 2020年6月 当社執行役員商品本部長就任 2021年3月 当社執行役員商品本部長 兼品質管理部長就任 2022年6月 当社取締役上席執行役員商品本部長 兼品質管理部長就任 2024年4月 取締役上席執行役員商品本部長就任(現任)	(注)4	8
取締役 上席執行役員 営業統括副本部長	渡辺 昭一	1969年7月22日生	1993年4月 (株)シモジマ入社 2014年4月 当社高松営業所長就任 2017年4月 当社福岡営業所長就任 2019年1月 当社第三営業部長就任 2020年4月 当社営業本部副本部長就任 2020年6月 当社執行役員営業副本部長就任 2021年4月 当社子会社ミタチパッケージ(株)代表取締役 就任 2024年6月 当社取締役上席執行役員営業統括副本部長 就任(現任)	(注)4	6
社外取締役	梅野 勉	1951年3月6日生	1976年9月 本田技研工業(株)入社 1995年9月 ホンダオーストラリアPty.Ltd. 代表取締役社長就任 1998年6月 本田技研工業(株)東アジア大洋州部長就任 2000年4月 フォルクスワーゲングループジャパン(株) 代表取締役就任 2001年7月 同社代表取締役社長 兼 Volkswagen AG グループ最高経営メンバー 就任 2005年5月 日本自動車輸入組合理事長就任 2008年2月 フォルクスワーゲングループジャパン(株) 代表取締役会長就任 2009年7月 M&C SAATCHI(株)Managing Partner 就任 2010年6月 三井金属アクト(株)社外取締役就任 2014年6月 当社特別顧問就任 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年6月 日邦産業(株)取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	3
社外取締役	岩崎 剛幸	1969年2月18日生	1991年4月 (株)船井総合研究所入社 2008年4月 同社上席コンサルタント就任 2015年4月 立教大学経営学部兼任講師就任 2017年6月 一般社団法人日本商業ラッピング協会理 事就任(現任) 2019年4月 ムガマ工(株)設立 同社代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 (株)オールエイジ取締役 (監査等委員)就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	金井 千尋	1961年7月1日生	1984年4月 シティバンク・エヌ・エイ入行 1990年10月 中央監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2000年8月 金井千尋公認会計士事務所代表(現任) 2016年5月 農水産業協同組合貯金保険機構 監事就任(現任) 2019年12月 (株)井ノ瀬運送監査役就任(現任) 2020年8月 清令監査法人社員就任(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2023年5月 (株)乃村工藝社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2
常勤監査役	古橋 孝夫	1960年5月14日生	1984年3月 シモジマ商事(株)入社 2013年4月 当社情報システム部長就任 2014年7月 当社QC推進部長就任 2015年4月 当社監査室長就任 2015年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	13
常勤監査役	工藤 弘行	1957年11月24日生	1980年4月 (株)シモジマ入社 2009年4月 第一商品部長就任 2016年6月 執行役員第一商品部長就任 2018年6月 執行役員商品本部長就任 2022年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	8
社外監査役	佐藤 裕一	1950年5月10日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年3月 公認会計士登録 1985年8月 中央監査法人社員 1988年6月 同代表社員 2000年3月 中央コンサルティング(株)入社 2006年11月 公認会計士佐藤裕一事務所代表(現任) 2007年6月 シンデン・ハイテックス(株)社外監査役就任 2010年6月 当社社外監査役就任(現任) 2010年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)社外取締役就任 2014年6月 (株)東葛ホールディングス社外監査役就任	(注)5	3
社外監査役	唐澤 貴夫	1959年9月29日生	1990年4月 弁護士登録(第2東京弁護士会) 1990年4月 兼子・岩松法律事務所入所 2004年7月 財務省関東財務局証券検査官就任 2006年3月 兼子・岩松法律事務所復帰(現任) 2010年6月 ニューリアルプロパティ(株)監査役就任 2024年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7	-
計					295

- (注) 1. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、金井千尋氏は社外取締役であります。
2. 佐藤裕一氏及び唐澤貴夫氏は社外監査役であります。
3. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、金井千尋氏、佐藤裕一氏並びに唐澤貴夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。選任の効力については、当社定款第32条第4項にて、2024年6月26日開催の第63回定時株主総会の当該決議後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の開始の時点までとしています。

9. 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井 智	1984年9月24日生	2011年12月 弁護士会登録(東京弁護士会) 2012年1月 榎本峰夫法律事務所入所 2017年9月 中小企業診断士登録 2019年5月 榎本・松井法律事務所パートナー就任(現任) 2023年5月 ㈱ニューテック取締役(監査等委員)に就任 (現任)	- 株

10. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏名	担当
小野寺 仁	上席執行役員経営企画本部長 商い支援㈱代表取締役社長 シモジマ加工紙㈱代表取締役会長
川原 利治	上席執行役員営業統括本部長
大貫 学	上席執行役員商品本部長
渡辺 昭一	上席執行役員営業統括副本部長
下島 謙司	上席執行役員グループ管理室長
肥田 耕一	執行役員商品副本部長兼第二商品部長
池田 裕子	執行役員管理副本部長兼経理部長
尾尻 新吾	執行役員営業統括副本部長
高野 雅司	執行役員経営企画部長
松波 幸和	執行役員(㈱シモジマ) ㈱グローバルブランド専務取締役
藤谷 宗孝	執行役員営業統括副本部長
森井 宏隆	執行役員人事部長
片野慎一郎	執行役員営業統括副本部長
榎木 裕二	執行役員(㈱シモジマ) ミタチパッケージ㈱代表取締役社長

社外役員の状況

本報告書提出日現在で、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役とは人間関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監督・監査機能を保持しております。

社外取締役梅野勉氏は、自動車製造販売会社等の業務執行者として豊富な経験と経営管理の知識を有しております。なお、梅野勉氏は日邦産業㈱取締役(監査等委員)であります。当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役岩崎剛幸氏は、永年経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営の支援・助言等を実施しています。なお、岩崎剛幸氏はムガマエ㈱代表取締役及び㈱アールエイジ取締役(監査等委員)であります。当該各会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役金井千尋氏は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しております。なお、金井千尋氏は、農水産業協同組合貯金保険機構監事、㈱井ノ瀬運送監査役、㈱乃村工藝社取締役(監査等委員)であります。当該各団体と当社との間に特別な取引関係はありません。

社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務の専門的知識を有しております。なお、佐藤裕一氏は公認会計士佐藤裕一事務所の代表であり、当該事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外監査役唐澤貴夫氏は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。なお、唐澤貴夫氏は、兼子・岩松法律事務所の所属であり、当該事務所と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役は、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに当社経営陣に対して、一般株主の利益にも配慮した客観的意見や助言を述べることなどにより、監督機能の実効性を確保しております。社外監査役は、専門的な知見をもとに適切な助言や監視を行うことにより、監督・監査機能の実効性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス強化として、社外役員につきましては、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を制定し、それに基づき選任しています。なお、社外取締役3名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社における独立性基準は、以下のとおりです。

- (1) 就任予定日または過去において、当社及び当社の子会社等または関連会社の業務執行者となったことがないこと。
- (2) 現に当社の子会社及び関連会社に所属している者でないこと。
- (3) 前1項・2項に関連して、就任予定日から遡って退職後10年間以上経過していること。
- (4) 直近3会計年度において、当社の株主名簿の上位10位以内の大株主、または大株主である団体に所属している者でないこと。
- (5) 直近3会計年度において、当社グループが実施した取引総額が相互に年間の連結売上高の1%以上の取引先に現に所属している者でないこと。
- (6) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に年平均10百万円以上の金銭その他の財産上の収入を得ている会計専門家、法律専門家またはコンサルタントもしくは顧問契約先（法人または団体である場合は、現に所属している者）ではないこと。
- (7) 直近3会計年度において、年平均の総収入の1%以上の寄付を当社グループから受けている非営利団体に所属している者でないこと。
- (8) 前4項5項6項及び7項に関連して、団体または取引先等に所属していた場合、就任予定日から遡って退職後5年以上経過していること。
- (9) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者または3親等以内の親族でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っており、取締役会を通じて業務の監督を行うほか、監査役会と定期的に会合を行っております。

社外監査役を含む各監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査室や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

監査室は、内部監査を実施し、取締役と随時会合しているほか、監査役との密接な連携を確保しており、また定期監査や四半期レビューの報告等を通じて会計監査人との連携を行っています。

会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

加えて、内部統制に関連する各部門は、相互に協働しつつ、社外取締役、監査役に対して速やかな情報提供を行っているほか、内部統制の評価作業において会計監査人より監査を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 人員構成

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しています。監査役会は独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しており、その主な検討事項としましては、取締役会・執行役員会等の重要な意思決定会議における付議事項の妥当性及び手続きの適法性や、会社が作成し会計監査人が監査している連結計算書類及び計算書類等の監査の適正の確保などがあります。

なお、監査役選任について、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任することを監査役選任基準とし、また常勤監査役については、高度な社内情報収集の必要性から当社事業に精通する社内出身者の選任を行っております。

当事業年度においては、常勤監査役古橋孝夫が監査役会議長を務めております。同氏は1984年当社に入社以来、当社グループにおいて商品調達部門・情報システム部門・品質管理部門・内部監査部門を経ており、また子会社の取締役を経験して、2015年に常勤監査役に就任いたしました。上記の経験・実績から監査に必要な業務知識を幅広く有しております。

常勤監査役工藤弘行は、1980年に入社以来、当社の商品調達部門・貿易プロセスに詳しく、当社グループの事業に関して豊富な経験と知見を有しております。

社外監査役佐藤裕一は、長年の公認会計士として培われた高度な経理・財務知識と監査実績を有しており、当社を取巻く経営環境や諸事情にも精通しております。

社外監査役榎本峰夫は、長年の弁護士として培われた高度な識見と豊富な経験に基づく知見を有し、企業法務に精通しております。

なお、社外監査役である榎本峰夫は、2024年6月26日開催の第63期定時株主総会終結時をもって辞任しております。同総会で新任社外監査役として就任した唐澤貴夫は、法律事務所の所属弁護士として豊富な法務経験と優れた専門的知見を有し、企業法務に精通しております。

## b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度の監査役会は月次で開催される定例監査役会の他、臨時で開催される監査役会を含め各監査役の出席状況は以下の通りであります。

また、監査役会の所要時間は1時間から2時間です。

	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	古橋 孝夫	13回	13回(100%)
常勤監査役	工藤 弘行	13回	13回(100%)
社外監査役(独立役員)	佐藤 裕一	13回	13回(100%)
社外監査役(独立役員)	榎本 峰夫	13回	13回(100%)

(注) 社外監査役佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は、独立役員として指名・報酬委員会の構成員となっております。

当事業年度における付議議案数と主な議案内容は以下の通りであります。

	件数	主な議案内容
決議事項	10件	監査役会監査報告、会計監査人選解任評価、監査役選任同意、監査役会議長選任、常勤監査役選任、特定監査役選任、監査役会予算承認、監査役監査計画(監査方針・重点監査項目・職務分担・往査計画等)、会計監査人監査報酬同意、監査役規程改訂
協議・審議事項	10件	取締役会議事内容相当性、監査役会実効性評価アンケート、監査役四半期報告、会社法内部統制システム監査結果、監査役監査報告書、監査役会監査報告書、監査役報酬協議、内部統制報告、有価証券報告書の監査項目協議、指名報酬委員会等
報告事項	60件	常勤監査役の各事業所往査活動報告 役員面談監査及び報告、内部統制委員会報告、各分科会報告、個別インシデント報告、執行役員会報告、グループ監査役会報告、役員報酬監査、稟議書等重要書類閲覧報告、監査役研修報告、月次CA会議報告、売上検討会議報告、全国支社会議報告、DX委員会報告、各子会社社会議報告等



c. 監査役会の主な検討事項

当事業年度において監査役会として認識した検討事項は以下の通りであります。

1) ガバナンス及びリスクマネジメント関連

- ・取締役会での経営判断原則に基づく運用・意思決定
- ・社外取締役との意見交換を通じての意思疎通
- ・内部統制委員会及び各分科会での整備・運用状況の確認
- ・各事業所に監査室と同行し、内部統制運用状況の確認及び監査役会での情報共有
- ・取締役会、その他の重要会議等における経営判断原則に基づく意思決定の確認
- ・会計監査人、内部監査部門との連携
- ・グループ監査役連絡協議会を通じて子会社の監査役監査体制の整備・運用の確認

2) サステナビリティ経営関連

- ・マテリアリティ検討の確認
- ・サステナビリティ委員会での議論の進捗、課題への対応の確認

3) 会計監査人の評価・選任

監査役会で定めた「会計監査人の評価」項目に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討を行い評価しました。また、この会計監査人の評価基準についても検討を行っております。

4) 棚卸資産管理

グループ全体の棚卸資産管理強化の取組みについて各担当部門から状況を聴取し、監査室及び会計監査人とともに実地棚卸の計画及び実行の場に立会い、適切に実施されていることを確認し、監査役会で情報共有しております。

5) 取締役会運営に関する提言

社外取締役が主催して行っている取締役会評価にも参加し、意見表明を行いました。また、四半期ごとに取締役会において監査役視点での気づきや意見を取りまとめて提言しております。

6) 社外取締役、監査役会定例懇話会

社外取締役と監査役会の定例懇話会を四半期に一度設け、社内情報の共有や意見交換を行っております。今期の話題としては「取締役会での議事進行について」「PBR1倍以上について」「人材育成方針について」「コーポレートガバナンス・コード対応の促進」等の議題で議論を進め、その内容等については取締役会で公表及び意見表明しております。

上記リスク課題を鑑み取り組んだ重点監査項目は、以下の通りであります。

1) 予防監査による会社の健全性確保

取締役等の職務執行が法令・定款に違反するおそれがあると認めた場合には、取締役に対して必要な助言等を行い、問題発生を未然に防止するための提言を行っております。

2) 会計監査人、内部監査部門等との連携体制

会計監査人とは、会計監査の理解を深めるべく、経理部門や内部監査室とも随時、報告や意見交換を行うことで連携を図り、有効性及び効率性にも配慮した監査を実施いたしました。また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と四半期ごとに協議を行い、対象候補項目について会計監査人の検討状況及び監査の実施状況について聴取したほか、適宜意見交換を実施しました。

3) 中期経営計画の事業所ごとの進捗確認

業務監査の一部として、各事業所が年度目標のみならず、中期経営計画さらには長期ビジョン・長期方針を見据えて活動していることを確認し、助言及び提言を適宜フィードバックを行い、管掌取締役とコミュニケーションを図っております。

4) 子会社(海外含む)からの報告聴取、実地調査

子会社取締役等の役員及び使用人と意思疎通を図り、事業の報告を求め、往査による面談により実地監査を行っております。また、子会社監査役との連携意思疎通を図るためシモジマグループ監査役連絡協議会を設け各子会社の状況を把握する他、企業集団に於ける業務の適正を確保し、各社の情報共有を図っております。

d. 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

当社監査役会の構成は、社内の状況に詳しい常勤監査役2名と社外の専門家である社外監査役（公認会計士、弁護士）によって構成されています。常勤監査役は社内の情報収集に関しては高度な収集能力を発揮し、監査役会等で社外監査役に共有されています。また、社外監査役は専門的知見と、幅広い実務経験を基に意見を表明しています。

監査役会の取組みとして、監査役会で情報共有された様々な社内状況やリスク認識について、四半期ごとに取締役会に対して情報伝達を行い、監査役視点での意見及び提言を行っております。

常勤監査役は取締役会以外の社内重要会議にも出席し、取締役及び執行役員等の職務の執行状況を確認し、必要に応じて意見を表明しているほか、社内の各管理部門から報告を聴取し意見交換をしております。また各事業所及び子会社を訪問し、責任者から報告を聴取し意見交換を行うほか、子会社監査役を集めて情報共有や監査役活動の啓蒙を行っており、監査役会で社外監査役に情報共有を図っております。

主な監査活動と常勤監査役 社外監査役の職務分担

	監査活動	常勤監査役	社外監査役
業務監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会への出席及び意見の表明</li> <li>・ 代表取締役との意見交換</li> <li>・ 各取締役及び執行役員へのインタビュー及び意見交換</li> <li>・ 執行役員、取締役へのインタビュー及び意見交換</li> <li>・ 内部監査社長報告会への出席及び意見の表明</li> <li>・ 指名報酬委員会への出席及び意見の表明</li> <li>・ 重要会議（執行役員会、内部統制委員会、売上検討会議、月次CA会議、各子会社報告会、情報セキュリティ委員会等）への出席及び意見の表明</li> <li>・ 重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証</li> <li>・ 当社及び子会社の主要な事業所への往査及び社員への面談及び意見の表明</li> <li>・ 内部監査部門より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換</li> <li>・ 各管理部門（経理部、総務部、人事部、商品部、情報システム部、経営企画部等）からの報告聴取と意見交換</li> <li>・ 各子会社監査役との意見交換（グループ監査役連絡協議会実施2回/年）</li> </ul>		
会計監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計監査人監査計画の受領</li> <li>・ 四半期レビュー報告書の受領</li> <li>・ 期末決算監査結果の受領と意見交換</li> <li>・ 会計監査人選解任評価の実施</li> <li>・ 会計監査人の監査報酬の検証</li> <li>・ 監査上の主要な検討事項(KAM)についての協議と検証</li> <li>・ 会計監査人による期末棚卸往査への同行</li> </ul>		

会計監査人との連携状況等

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画												
四半期レビュー												
KAMの検討												
会社法に基づく監査												
金融商品取引法に基づく監査												

社外取締役との連携状況

当事業年度において社外取締役3名と監査役4名にて、以下内容にて定例懇話会を開催し意見交換を実施いたしております。

- ・テーマ 当社におけるPBR1倍以上  
当社における人材育成方針  
コーポレートガバナンス・コード対応の促進  
従業員の賃上げについての考え方  
コンプライアンス、リスク管理
- ・開催頻度 4回/年
- ・所要時間 1時間/回

e. 監査役会の実効性評価

監査役会では監査役会の実効性評価を実施しています。この実効性評価は2022年3月期より毎年行っており、監査役4名(常勤監査役2名、社外監査役2名)が当事業年度の監査活動を振り返り、翌年度の監査計画を立案する際の資料にします。監査品質の向上を目的に評価・分析を行い、監査役監査の実効性向上を図っています。2022年3月期及び2023年3月期については18項目について常勤監査役が評価を行った後、監査役全員で協議を行いました。また、2024年3月期からは、各項目を類型化、詳細化し16類型57項目について全監査役が個別に評価を行った後、監査役全員で協議を行う方法に改めました。当監査役会は当事業年度の監査活動は「有効に機能しており実効性は認められる」と結論付けました。

評価項目 (16類型)	1. 監査役会の構成 2. 監査役会の機能 3. 内部統制システムに対する監視と検証 4. 法令等順守体制・リスクマネジメント体制の監視 5. 会計監査人の選解任及び評価 6. 取締役・取締役会との連携 7. 内部監査部門との連携 8. 会計監査人との連携 9. 三様監査体制 10. シモジマグループ監査役監査の体制 11. 財務報告及びディスクロージャーの監視と検証 12. 求める情報の円滑な提供の確保 13. トレーニングの機会の提供 14. コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応 15. ESGやSDGsへの対応 16. 監査役会の運営
----------------	--

なお、当監査役会は、2024年3月期の評価結果を受け2025年3月期においては、実効性の向上に向け、以下の項目を配慮して監査に取り組むことを全員一致で確認いたしました。

- ・内部統制システムに対する監視と検証
- ・法令順守体制、リスクマネジメント体制の監視
- ・役員に対するトレーニングの機会

今後も定期的に監査役会の実効性評価を行い、更なる実効性の向上に取り組み、取締役及び取締役会、事業活動全般の監視、監査を行うことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に努める所存でございます。

## 内部監査の状況

### a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化を図るとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)2名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、内部統制監査等)を定期的実施しております。

監査対象は店舗及び営業所等の各営業拠点、本社各部門、子会社を含む全事業部門で、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行っております。また、2023年3月期から定期的取締役会にも報告を行う体制となり取締役会への直接の報告ルートが出来たことにより、内部監査の計画及び結果について取締役会にも直接報告が行われております。

内部監査部門に相当する監査室は、業務執行部門から独立した立場からの定期的な監査と検証の実施により、社内各事業部門や子会社の内部統制運用上の確認や違法行為がないか等の確認を行っております。また、監査役との密接な連携を確保し、定期監査や四半期レビューの報告等を通じて外部会計監査人との連携を行っています。監査室は監査役との情報交換や状況確認を行い、会計監査人とも情報の共有を行うことにより三者間の連携を図っております。

### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的(四半期に1回)に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有しており、実効的な監査環境の整備に努めております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の評価を、独立した立場で行い、その結果は内部統制委員会において報告されております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間 30年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田英志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本秀仁

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他13名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、当社の財務諸表監査においては、市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備する観点から、監査の品質管理体制の内容、独立性及び専門性の有無、当社の事業内容や業務プロセスへの理解の程度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価」を実施しております。

- ・ 監査法人の品質管理体制に問題はないか
- ・ 監査チームが独立性を保持しているか
- ・ 監査役会や経営者等とコミュニケーションができているか
- ・ 当社グループ全体を考慮した監査になっているか
- ・ 不正リスクを十分考慮した監査を行っているか

また、EY新日本有限責任監査法人は「監査法人のガバナンス・コード」を採用し、そのすべて原則1～原則5を適用しており、対応状況についての説明を受けております。さらに、EY新日本有限責任監査法人から外部機関による検査等の結果(日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果)を入手し、説明を受けております。

以上を総合的に検討いたしました結果、監査役会は会社法施行規則第126条第4項による会計監査人の解任又は不再任について、EY新日本有限責任監査法人の当社監査チームがいずれの項目についても対処できており不再任とすべき事項は見当たらず、当社の会計監査人として再任することが妥当であるとの評価に至っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書をもとに、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約との内容に照らして、監査契約の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討いたしました。

- ・会計監査人の監査計画の内容
- ・会計監査の職務執行状況
- ・報酬見積りにおける監査に必要な時間の増減等算定根拠
- ・会計年度ごとの監査時間の推移及び各年度の増減理由

以上を検討した結果、監査役会は会計監査人から提出のあった監査報酬は妥当であると判断し、会社法第399条の定めるところにより、管理部門が行った監査報酬の判断に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、1994年6月30日開催の第33回定時株主総会において、取締役の報酬額を年間総額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とし、監査役の報酬額を年間総額100百万円以内とする旨決議をいただいております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は1名です）。当該決議を踏まえ、2021年2月22日開催の当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2021年6月23日開催の第60回定時株主総会では、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定に関する件につきご承認いただきました。

2022年5月11日開催の当社取締役会におきましては、従来の「基礎報酬と賞与」という体系を改め、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「業績連動報酬等」という2つの体系を2022年7月より導入する旨を決議いたしました。同方針は、コーポレートガバナンスに関する当社の基本方針に基づき、各役員が業務執行・経営監督に関する機能を適切、かつ十分に発揮することにより、当社グループの持続的成長と継続的な企業価値や株主価値の向上に資するよう定められています。

これらの決議を踏まえた、当事業年度における当社の方針は、以下のとおりであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬等の水準については当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標としています。

a. 役員報酬等の構成について

- ・業務執行役員の報酬等の体系は各役員の役割や職責に基づいて支給される「基本報酬(固定報酬)」と業績等に連動して決定される「業績連動報酬等(変動報酬)」の2種類構成といたします。上記報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等(基準額)の比率を88：12といたします。

(a) 基本報酬

- ・基本報酬は職責に応じた堅実な職務執行を促すことを目的としています。
- ・基本報酬額は役位・就任年数・職責を勘案し、経験値・評価等を調整の上決定されます。
- ・2021年6月23日開催の第60回定時株主総会決議により、各取締役及び各監査役は、譲渡制限付株式の付与を受けうることとなりました。付与の総数は、基本報酬の内枠内で、各取締役及び各監査役が選択することとなります。

(b) 業績連動報酬等

- ・業績連動報酬等はグループの成長に向けた業績向上の意識を高めることを目的としています。（業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等は相応しくないため、基本報酬のみの支給としています。）
- ・業績連動報酬等総額は業績連動報酬等基準額に、特定する業績指標の目標値達成度及び前年度実績値に対する達成度を反映した係数を乗じて決定いたします。

(注1)業績連動報酬等基準額は、直近10年間における親会社株主に帰属する当期純利益の平均額を基礎値とし、当該金額に一定の割合を乗じて算出された金額といたします（但し、基準額の上限については、基礎値の200%とします）。

(注2)業績指標は、(i)連結売上高、ii)連結営業利益、iii)EPS(1株当たり連結当期純利益)をもとに、各指標の目標値(事業計画値)及び前年度における実績値に対する達成度に応じて算定した係数となります。具体的には、下記の各基本指標とそれに関する各割合との積を合算した値となります。

業績指標	割合	達成率
連結売上高に関する達成率(予算対比)	15%	100.22%
連結売上高に関する達成率(前年実績対比)	15%	105.03%
連結営業利益に関する達成率(予算対比)	20%	152.29%
連結営業利益に関する達成率(前年実績対比)	20%	162.21%
EPS(1株当たり連結当期純利益)に関する達成率(予算対比)	15%	148.11%
EPS(1株当たり連結当期純利益)に関する達成率(前年実績対比)	15%	153.62%

上掲各基本指標は、当社の業績向上と本業の発展、株主の皆さまへの利益還元への寄与を重視する視点から選択しております。

業績連動報酬等の額 = (直近10年間における親会社株主に帰属する当期純利益の平均の一定割合) × (各業績指標 × 各割合)

なお、取締役の報酬等の額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないことといたします。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与の時期や条件に関する決定は、前事業年度の業績が確定した5月初旬以降に開催される取締役会にて行います。

c. 報酬等に関するガバナンスについて

- ・役員報酬等に関する方針・内容の決定権限は、当社取締役会にあります。同決定につき、取締役会は、任意の指名報酬委員会に対して諮問を行い、その答申を受けており、当事業年度に係る各取締役に対する報酬等の決定に際しても、指名報酬委員会からの同答申を尊重し、上掲方針に沿うものと判断しております。
- ・当事業年度における指名報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

氏名	役位	在任期間	出席状況 (2024年3月期)
梅野 勉	社外取締役(委員長)	7年	6回/6回
岩崎剛幸	社外取締役	3年	6回/6回
金井千尋	社外取締役	2年	6回/6回
佐藤裕一	社外監査役	7年	6回/6回
檀本峰夫	社外監査役	7年	6回/6回
笠井義彦	代表取締役社長	4年	6回/6回
下島雅幸	代表取締役専務	1年	6回/6回

- ・当社の役員報酬等のあり方につきましては、今後も株主の利益を尊重した経営を図りつつ役員の健全なインセンティブ確保を図るべく、非金銭報酬等も含め継続して検討を行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	208	148	-	23	36	6
監査役 (社外監査役を除く)	32	29	-	3	-	2
社外役員	29	23	-	5	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社におきましては、株式のうち、専ら株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けることを保有目的とするものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けること以外を保有目的とするものを保有目的が純投資目的以外の投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有は、縮減を基本方針としておりますが、当社の成長に資するか、将来的な事業の発展に資するかを総合判断し、例外的に実施しています。

個別銘柄の保有の適否に関しましては、株価の動向や受取配当金のみならず、関連取引の経緯や規模、将来の見込みなどの諸事情を勘案し、総合的な判断をしています。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	8
非上場株式以外の株式	4	589

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	環境配慮型商品の開発と販売促進のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニトリホールディングス	12,100	12,100	当社の包装資材事業の販売向上及び取引関係の維持も含め保有しています。	無
	285	192		
(株)cotta	509,400	509,400	製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、当該社の和洋菓子・弁当用等の包装資材事業と戦略的対応を取組むため保有しています。	無
	251	269		
積水化学工業(株)	23,000	23,000	当社の包装資材事業で顧客の販売拡充と当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラボレーションが取組めるため保有しています。	有
	51	43		
ザ・パック(株)	200	200	商品の取引を行っており、良好な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。	有
	0	0		

(注) 当社においては、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難な状況にあります。個別株式の保有の合理性につきましては、取引関係等に対する影響と当社の財務状況等に対する影響をそれぞれ検討し、関連部署で協議のうえ、取締役会にて点検を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,140	9,681
受取手形	2,465	2,337
売掛金	6,523	6,797
電子記録債権	2,100	2,129
商品及び製品	5,274	5,197
原材料及び貯蔵品	596	565
その他	473	467
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	21,460	24,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,054	12,972
減価償却累計額	7,148	7,382
減損損失累計額	121	96
建物及び構築物(純額)	3,783	5,492
機械装置及び運搬具	3,644	3,147
減価償却累計額	2,941	2,381
減損損失累計額	312	312
機械装置及び運搬具(純額)	391	453
土地	3,761	3,760
リース資産	2,039	2,076
減価償却累計額	1,110	1,139
減損損失累計額	691	691
リース資産(純額)	238	245
建設仮勘定	1,217	47
その他	1,003	1,012
減価償却累計額	816	830
減損損失累計額	39	38
その他(純額)	147	142
有形固定資産合計	13,539	14,142
無形固定資産		
のれん	413	289
リース資産	18	54
その他	1,186	981
無形固定資産合計	1,619	1,324
投資その他の資産		
投資有価証券	1,557	1,647
長期貸付金	294	302
繰延税金資産	677	600
保険積立金	1,636	1,814
その他	331	322
貸倒引当金	93	60
投資その他の資産合計	3,403	3,627
固定資産合計	18,562	19,095
資産合計	40,023	43,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,301	2,435
1年内返済予定の長期借入金	6	9
リース債務	116	122
未払法人税等	831	799
契約負債	61	42
賞与引当金	451	482
役員賞与引当金	97	67
その他	1,501	1,605
流動負債合計	6,075	7,485
固定負債		
長期借入金	76	35
リース債務	227	258
再評価に係る繰延税金負債	3,277	3,277
退職給付に係る負債	352	288
資産除去債務	132	116
その他	201	190
固定負債合計	1,268	1,165
負債合計	7,343	8,651
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,299	1,273
利益剰余金	36,834	38,039
自己株式	1,063	349
株主資本合計	38,474	40,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320	378
繰延ヘッジ損益	6	40
土地再評価差額金	3,619	3,619
退職給付に係る調整累計額	10	97
その他の包括利益累計額合計	5,858	5,679
非支配株主持分	63	66
純資産合計	32,679	34,756
負債純資産合計	40,023	43,407

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 55,028	1 57,794
売上原価	2 37,485	2 38,621
売上総利益	17,543	19,173
販売費及び一般管理費	3 15,531	3 15,910
営業利益	2,011	3,262
営業外収益		
受取利息	13	0
受取配当金	5	7
受取賃貸料	203	186
仕入割引	23	13
為替差益	-	0
貸倒引当金戻入額	-	31
保険返戻金	56	43
匿名組合投資利益	59	-
その他	135	115
営業外収益合計	496	400
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	71	-
不動産賃貸原価	20	22
支払報酬料	6	4
その他	20	12
営業外費用合計	118	39
経常利益	2,388	3,623
特別利益		
保険解約返戻金	171	1
特別利益合計	171	1
特別損失		
減損損失	4 70	-
解体撤去費用	28	-
保険解約損	14	0
投資有価証券評価損	-	92
特別損失合計	113	93
税金等調整前当期純利益	2,446	3,531
法人税、住民税及び事業税	847	1,165
法人税等調整額	51	11
法人税等合計	898	1,154
当期純利益	1,548	2,376
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,542	2,372

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,548	2,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	57
繰延ヘッジ損益	29	33
退職給付に係る調整額	8	87
その他の包括利益合計	10	179
包括利益	1,538	2,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,532	2,551
非支配株主に係る包括利益	5	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	35,803	1,098	37,414
当期変動額					
剰余金の配当			512		512
親会社株主に帰属する当期純利益			1,542		1,542
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		34	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	1,030	34	1,060
当期末残高	1,405	1,299	36,834	1,063	38,474

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	310	35	6,195	1	5,847	57	31,623
当期変動額							
剰余金の配当							512
親会社株主に帰属する当期純利益							1,542
自己株式の取得							0
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	29	-	8	10	5	4
当期変動額合計	10	29	-	8	10	5	1,055
当期末残高	320	6	6,195	10	5,858	63	32,679

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,299	36,834	1,063	38,474
当期変動額					
剰余金の配当			512		512
親会社株主に帰属する当期純利益			2,372		2,372
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		34	34
自己株式の消却		25	654	680	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	1,205	714	1,894
当期末残高	1,405	1,273	38,039	349	40,368

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	320	6	6,195	10	5,858	63	32,679
当期変動額							
剰余金の配当							512
親会社株主に帰属する当期純利益							2,372
自己株式の取得							0
自己株式の処分							34
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	33	-	87	179	3	182
当期変動額合計	57	33	-	87	179	3	2,076
当期末残高	378	40	6,195	97	5,679	66	34,756



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,446	3,531
減価償却費	913	954
のれん償却額	124	124
固定資産除売却損益（は益）	0	1
投資有価証券売却損益（は益）	4	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	92
減損損失	70	-
保険解約返戻金	171	1
保険解約損	14	0
匿名組合投資損益（は益）	59	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	33
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	48	60
賞与引当金の増減額（は減少）	117	31
役員賞与引当金の増減額（は減少）	73	29
受取利息及び受取配当金	18	8
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	0	1
売上債権の増減額（は増加）	889	423
棚卸資産の増減額（は増加）	356	107
仕入債務の増減額（は減少）	94	1,344
その他	62	136
小計	2,485	5,890
利息及び配当金の受取額	18	8
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	174	1,199
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,328</b>	<b>4,698</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	160	-
有形固定資産の取得による支出	1,434	1,132
無形固定資産の取得による支出	205	222
有形固定資産の除却による支出	50	-
有形固定資産の売却による収入	6	-
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の売却による収入	11	-
保険積立金の解約による収入	993	48
匿名組合出資金の払戻による収入	59	-
貸付けによる支出	-	6
貸付金の回収による収入	42	-
その他	40	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	378	1,479
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	25	30
短期借入金の返済による支出	25	30
長期借入れによる収入	-	40
長期借入金の返済による支出	46	77
リース債務の返済による支出	128	127
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	511	512
財務活動によるキャッシュ・フロー	686	678
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,263	2,539
現金及び現金同等物の期首残高	5,848	7,111
現金及び現金同等物の期末残高	17,111	19,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

商い支援㈱

シモジマ加工紙㈱

㈱リード商事

(有)彩光社

㈱エスパック

㈱我満商店

ミタチパッケージ㈱

朝日樹脂工業㈱

㈱グローバルブランド

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました㈱エスティシーは、2023年7月1日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司

台湾下島包装股份有限公司

㈱シモジマ製袋

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(下島(上海)商貿有限公司、台湾下島包装股份有限公司、㈱シモジマ製袋)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミタチパッケージ㈱、朝日樹脂工業㈱及び㈱グローバルブランドの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

店舗以外

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

#### 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社の一部は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

紙製品事業

紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品の販売により収益を獲得しております。

化成品・包装資材事業

ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンの販売により収益を獲得しております。

#### 店舗用品事業

事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等の販売により収益を獲得しております。

上記事業において、通常、約束した財又はサービスに対する支配がその引き渡し等によって顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は、店舗販売や通信販売においては履行義務の充足時または充足前に受領することになっており、それ以外の履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、概ね2ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関連する不確実性がその後解消される際に、解消される時点まで計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。また、買戻し義務を負っていない有償支給取引について、有償支給した原材料等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
為替予約取引
- ・ヘッジ対象  
外貨建金銭債務

ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～6年間で均等償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円 当社の土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産 4,225百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の土地及び建物を有する店舗及び営業所(以下「土地等を有する店舗等」という。)に係る固定資産については、原則、店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしており、減損の兆候の有無は、営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスであるかなどを検証したうえで判断しております。減損の兆候に該当した場合、減損損失の認識の判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、店舗及び営業所の損益計画並びに土地及び建物(以下「土地等」という。)の正味売却価額に基づき算定しております。土地等の正味売却価額は外部専門家が不動産鑑定評価基準に基づき算定した評価結果を基礎に算出しております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになるなどの事象が発生した当社の土地等を有する店舗等については、減損の兆候に該当するものと判断いたしました。減損の兆候があると判断した土地等を有する店舗等は、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較を行っております。土地等を有する店舗等は正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

土地等の正味売却価額は、外部専門家が不動産鑑定評価基準に基づき算定した評価結果を基礎に算出しており、不動産鑑定評価における査定項目(市場賃料や投資用不動産における還元利回り、運営費用等)を主要な仮定と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の算定基礎となった不動産鑑定評価額は、将来の不動産市況の動向の影響を受ける可能性があります。当該影響により、正味売却価額が低下した結果、翌年度において、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円 当社の土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産 4,456百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の土地及び建物を有する店舗及び営業所(以下「土地等を有する店舗等」という。)に係る固定資産については、原則、店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしており、減損の兆候の有無は、営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスであるかなどを検証したうえで判断しております。減損の兆候に該当した場合、減損損失の認識の判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、店舗及び営業所の損益計画並びに土地及び建物(以下「土地等」という。)の正味売却価額に基づき算定しております。土地等の正味売却価額は外部専門家が不動産鑑定評価基準に基づき算定した評価結果を基礎に算出しております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになるなどの事象が発生した当社の土地等を有する店舗等については、減損の兆候に該当するものと判断いたしました。減損の兆候があると判断した土地等を有する店舗等は、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較を行っております。土地等を有する店舗等は正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

土地等の正味売却価額は、外部専門家が不動産鑑定評価基準に基づき算定した評価結果を基礎に算出しており、不動産鑑定評価における査定項目(市場賃料や投資用不動産における還元利回り、運営費用等)を主要な仮定と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の算定基礎となった不動産鑑定評価額は、将来の不動産市況の動向の影響を受ける可能性があります。当該影響により、正味売却価額が低下した結果、翌年度において、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」{企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払報酬料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26百万円は、「支払報酬料」6百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	50百万円	50百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	25百万円	71百万円
電子記録債権	7	178
支払手形	11	6

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	86百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	16百万円	18百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・賞与	4,458百万円	4,452百万円
運賃	2,922	2,836
倉敷料	1,558	1,621
賞与引当金繰入額	440	474
退職給付費用	223	196

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
高槻店(大阪府高槻市)	店舗設備	建物及び構築物	19
浅草橋駅前店(東京都台東区)	店舗設備	建物及び構築物、その他	17
千葉店(千葉県千葉市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	6
所沢店(埼玉県所沢市)	店舗設備	建物及び構築物	6
大須店(愛知県名古屋市)	店舗設備	その他	6
ラッフル福岡(福岡県福岡市)	店舗設備	建物及び構築物	5
その他	店舗設備	建物及び構築物、その他	8
合 計			70

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則、店舗及び営業所を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになるなどの事象が発生した店舗及び営業所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10百万円	83百万円
組替調整額	4	-
税効果調整前	14	83
税効果額	4	25
その他有価証券評価差額金	10	57
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	96	271
資産の取得原価調整額	138	223
税効果調整前	42	48
税効果額	12	14
繰延ヘッジ損益	29	33
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	125
組替調整額	1	0
税効果調整前	12	125
税効果額	3	38
退職給付に係る調整額	8	87
その他の包括利益合計	10	179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	24,257,826	-	-	24,257,826
合計	24,257,826	-	-	24,257,826
自己株式 普通株式(注)1(注)2	986,691	20	31,373	955,338
合計	986,691	20	31,373	955,338

(注)1. 普通株式の自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取による増加20株であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の減少31,373株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少31,373株  
であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	11	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	256	11	2022年9月30日	2022年12月5日

(注)百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	11	2023年3月31日	2023年6月28日

(注)百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）1	24,257,826	-	610,000	23,647,826
合計	24,257,826	-	610,000	23,647,826
自己株式 普通株式（注）2（注）3	955,338	215	641,372	314,181
合計	955,338	215	641,372	314,181

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少610,000株は、自己株式の消却による減少610,000株であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の増加215株は、単元未満株式の買取による増加215株であります。

（注）3. 普通株式の自己株式の減少641,372株は、自己株式の消却による減少610,000株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少31,372株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	11	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	256	11	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	933	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月27日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,140百万円	9,681百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28	29
現金及び現金同等物	7,111	9,651

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自己株式の消却	- 百万円	680百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗用品事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	45	32
1年超	5	8
合 計	51	41

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	144	138
1年超	-	-
合 計	144	138

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用としています。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、顧客の信用リスクにさらされております。また、一部外貨建ての仕入債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額等に基づき為替予約取引を使用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動によるリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて同様な管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、当該通貨の月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2023年3月31日)

連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	505	505	-
資産計	505	505	-
(2) デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	9	9	-
デリバティブ取引計	9	9	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は51百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	589	589	-
資産計	589	589	-
(2) デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	57	57	-
デリバティブ取引計	57	57	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は58百万円であります。

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,140	-	-	-
受取手形	465	-	-	-
売掛金	6,523	-	-	-
電子記録債権	1,001	-	-	-
合計	15,131	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,681	-	-	-
受取手形	337	-	-	-
売掛金	6,797	-	-	-
電子記録債権	1,279	-	-	-
合計	18,096	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6	5	9	13	13	33
リース債務	116	86	54	41	36	9
合計	122	91	64	55	49	43

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9	9	9	9	7	0
リース債務	122	91	77	70	19	0
合計	131	100	86	79	27	0

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式	505	-	-	505
(2) デリバティブ取引	-	9	-	9

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式	589	-	-	589
(2) デリバティブ取引	-	57	-	57

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	505	44	461	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	505	44	461	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合計		505	44	461	

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	589	44	544	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	589	44	544	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合計		589	44	544	

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	11	-	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	11	-	4

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について92百万円減損処理を行っております。

なお、市場価額のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,012	-	9
合計			2,012	-	9

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	882	-	57
合計			882	-	57

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、全て積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

このほか、当社は複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,116百万円	1,060百万円
勤務費用	65	60
利息費用	6	11
数理計算上の差異の発生額	70	76
退職給付の支払額	58	48
退職給付債務の期末残高	1,060	1,007

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	935百万円	836百万円
期待運用収益	18	16
数理計算上の差異の発生額	59	49
退職給付の支払額	58	48
年金資産の期末残高	836	854

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	134百万円	129百万円
退職給付費用	12	10
退職給付の支払額	17	5
退職給付に係る負債の期末残高	129	134

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,189百万円	1,142百万円
年金資産	836	854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	288
退職給付に係る負債	352	288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	288

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	65百万円	60百万円
利息費用	6	11
期待運用収益	18	16
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
簡便法で計算した退職給付費用	12	10
確定給付制度に係る退職給付費用	68	66

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	12百万円	125百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15百万円	141百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	- %	61.7%
株式	-	35.9
短期資金	100.0	2.4
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.11%	1.28%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	0.7~2.5	0.8~2.1

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度166百万円、当連結会計年度135百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

##### 東京実業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	5,880百万円	6,572百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,978	6,454
差引額	97	117

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

##### 東京実業企業年金基金

前連結会計年度 9.30% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 9.05% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)及び(2)は、入手可能な最新の情報（前連結会計年度は2022年3月31日現在、当連結会計年度は2023年3月31日現在）を利用しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度 355百万円、当連結会計年度 - 百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	74百万円	38百万円
事業税	43	49
賞与引当金	138	148
貸倒引当金	34	24
退職給付に係る負債	369	353
長期未払金	9	7
関係会社出資金評価損	90	70
子会社資産評価差額	266	266
減損損失	228	190
連結会社間内部利益消去	12	5
その他	134	151
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,402</b>	<b>1,307</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	68	35
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	450	424
<b>評価性引当額小計</b>	<b>518</b>	<b>460</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>883</b>	<b>846</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	16	15
繰延ヘッジ損益	2	17
固定資産圧縮積立金	16	15
その他有価証券評価差額金	141	166
子会社資産評価差額	85	78
その他	2	2
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>265</b>	<b>296</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>618</b>	<b>550</b>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	16	4	4	48	74
評価性引当額	-	-	14	4	1	48	68
繰延税金資産	-	-	1	-	3	-	5

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	18	-	1	12	6	38
評価性引当額	-	15	-	1	12	6	35
繰延税金資産	-	2	-	-	-	-	2

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	0.77
住民税均等割	1.54	1.09
留保金課税	1.53	0.33
のれん償却額	1.56	1.08
評価性引当額の増減	1.25	0.64
法人税額の特別控除	-	0.90
その他	0.30	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.71	32.70



(企業結合等関係)  
(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エスティシーを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2023年7月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 株式会社シモジマ  
事業の内容 卸売販売  
被結合企業の名称 株式会社エスティシー  
事業の内容 海外商品の仕入れ

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社エスティシーは解散しております。

結合後企業の名称

株式会社シモジマ

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営の効率化及び意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22~26年と見積り、割引率は0.2~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	38百万円	132百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	6
見積りの変更による増加額	97	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	7	23
期末残高	132	116

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等により発生した新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額97百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の営業利益及び経常利益に影響がないものの、税金等調整前当期純利益は37百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	7,141	24,522	7,044	-	38,708
店舗	1,790	5,117	4,407	-	11,315
通信(EC)	1,067	2,196	1,741	-	5,005
顧客との契約から生じる収益	9,998	31,836	13,193	-	55,028
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,998	31,836	13,193	-	55,028

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	7,134	26,292	7,153	-	40,580
店舗	1,807	5,171	4,382	-	11,362
通信(EC)	1,210	2,701	1,939	-	5,851
顧客との契約から生じる収益	10,153	34,166	13,475	-	57,794
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,153	34,166	13,475	-	57,794

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	期首	期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	488	465
売掛金	5,804	6,523
電子記録債権	807	1,001
契約負債	46	61

（注）契約負債は、主に、顧客からの受注時の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	期首	期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	465	337
売掛金	6,523	6,797
電子記録債権	1,001	1,279
契約負債	61	42

（注）契約負債は、主に、顧客からの受注時の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,998	31,836	13,193	-	55,028	-	55,028
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	21	-	1,259	1,281	1,281	-
計	9,998	31,858	13,193	1,259	56,310	1,281	55,028
セグメント利益	1,141	2,298	434	3	3,878	1,867	2,011
セグメント資産	4,653	14,059	6,487	527	25,727	14,295	40,023
その他の項目							
減価償却費	59	210	138	7	416	496	913
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37	159	90	11	298	1,498	1,797

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,867百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま  
す。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額14,295百万円には、セグメント間債権の相殺消去 360百万円及び各報告セグ  
メントに配分していない全社資産14,656百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係  
る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,498百万円は、管理部門に係る設備投資額でありま  
す。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	10,153	34,166	13,475	-	57,794	-	57,794
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	30	-	1,380	1,411	1,411	-
計	10,153	34,196	13,475	1,380	59,206	1,411	57,794
セグメント利益	1,268	3,201	629	26	5,126	1,863	3,262
セグメント資産	4,896	15,695	6,436	555	27,584	15,822	43,407
その他の項目							
減価償却費	77	271	157	8	515	439	954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	411	1,453	471	9	2,345	770	1,575

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,863百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり  
ます。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,822百万円には、セグメント間債権の相殺消去 349百万円及び各報告セ  
グメントに配分していない全社資産16,172百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係  
る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 770百万円は、管理部門に係る設備投資額及び建設  
仮勘定の報告セグメントへの振替によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	13	35	22	-	70	-	70

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	1	57	65	-	124	-	124
当期末残高	2	112	299	-	413	-	413

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	1	57	65	-	124	-	124
当期末残高	1	54	233	-	289	-	289

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	笠井義彦	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	笠井義彦	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	10	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,399円70銭	1,486円68銭
1株当たり当期純利益	66円23銭	101円74銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,542	2,372
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,542	2,372
期中平均株式数（千株）	23,292	23,324

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6	9	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	116	122	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76	35	0.4	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	258	-	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	426	425	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9	9	9	7
リース債務	91	77	70	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,177	28,130	44,604	57,794
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	901	1,810	3,421	3,531
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	593	1,187	2,271	2,372
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.47	50.91	97.42	101.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.47	25.44	46.49	4.33

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,058	8,595
受取手形	1,270	1,192
電子記録債権	1,872	1,150
売掛金	15,708	16,011
商品	4,898	4,760
原材料及び貯蔵品	427	394
その他	1,490	1,475
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	18,716	21,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,450	5,016
構築物	34	97
機械及び装置	294	358
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	132	130
土地	7,239	7,239
リース資産	218	224
建設仮勘定	1,217	-
有形固定資産合計	12,587	13,066
無形固定資産		
ソフトウェア	936	768
リース資産	18	54
その他	27	27
無形固定資産合計	983	850
投資その他の資産		
投資有価証券	507	597
関係会社株式	2,653	2,653
出資金	1	1
長期貸付金	1,570	1,554
繰延税金資産	642	601
敷金及び保証金	246	182
保険積立金	1,500	1,675
その他	77	75
貸倒引当金	94	60
投資その他の資産合計	6,104	6,281
固定資産合計	19,674	20,198
資産合計	38,391	41,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	40	38
買掛金	1,245	1,359
リース債務	109	114
未払金	1,823	1,099
未払費用	121	125
未払法人税等	755	717
契約負債	57	42
賞与引当金	419	446
役員賞与引当金	89	67
その他	404	197
流動負債合計	5,067	6,443
固定負債		
リース債務	213	243
長期預り敷金保証金	113	109
退職給付引当金	238	294
再評価に係る繰延税金負債	277	277
資産除去債務	113	97
固定負債合計	956	1,022
負債合計	6,024	7,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	25	-
資本剰余金合計	1,299	1,273
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	37	35
別途積立金	34,700	35,500
繰越利益剰余金	1,502	1,860
利益剰余金合計	36,590	37,747
自己株式	1,059	344
株主資本合計	38,235	40,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320	378
繰延ヘッジ損益	6	40
土地再評価差額金	6,195	6,195
評価・換算差額等合計	5,868	5,777
純資産合計	32,367	34,304
負債純資産合計	38,391	41,770

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 48,475	2 51,120
売上原価	2 32,447	2 33,515
売上総利益	16,028	17,604
販売費及び一般管理費	1, 2 14,180	1, 2 14,580
営業利益	1,847	3,024
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 19	2 9
受取賃貸料	2 200	2 181
その他	2 177	2 182
営業外収益合計	398	373
営業外費用		
その他	43	33
営業外費用合計	43	33
経常利益	2,201	3,364
特別利益		
保険解約返戻金	171	1
抱合せ株式消滅差益	-	80
特別利益合計	171	81
特別損失		
減損損失	70	-
関係会社株式評価損	37	-
解体撤去費用	28	-
保険解約損	14	0
投資有価証券評価損	-	92
特別損失合計	150	93
税引前当期純利益	2,221	3,352
法人税、住民税及び事業税	729	1,027
法人税等調整額	61	0
法人税等合計	790	1,028
当期純利益	1,430	2,324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	39	35,200	81	35,672
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
別途積立金の取崩							500	500	-
剰余金の配当								512	512
当期純利益								1,430	1,430
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5	5	-	2	500	1,420	918
当期末残高	1,405	1,273	25	1,299	351	37	34,700	1,502	36,590

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,094	37,287	310	35	6,195	5,849	31,438
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		512					512
当期純利益		1,430					1,430
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	34	29					29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10	29	-	19	19
当期変動額合計	34	947	10	29	-	19	928
当期末残高	1,059	38,235	320	6	6,195	5,868	32,367

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	25	1,299	351	37	34,700	1,502	36,590
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
別途積立金の積立							800	800	-
剰余金の配当								513	513
当期純利益								2,324	2,324
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			25	25				654	654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	25	25	-	2	800	358	1,156
当期末残高	1,405	1,273	-	1,273	351	35	35,500	1,860	37,747

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,059	38,235	320	6	6,195	5,868	32,367
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		513					513
当期純利益		2,324					2,324
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	34	34					34
自己株式の消却	680	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57	33	-	91	91
当期変動額合計	714	1,845	57	33	-	91	1,937
当期末残高	344	40,081	378	40	6,195	5,777	34,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 6．収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) 紙製品事業 紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品の販売により収益を獲得しております。

(2) 化成品・包装資材事業 ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンの販売により収益を獲得しております。

(3) 店舗用品事業 事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等の販売により収益を獲得しております。

上記事業において、通常、約束した財又はサービスに対する支配がその引き渡し等によって顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は、店舗販売や通信販売においては履行義務の充足時または充足前に受領することになっており、それ以外の履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、概ね2ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関連する不確実性がその後解消される際に、解消される時点まで計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。また、買戻し義務を負っていない有償支給取引について、有償支給した原材料等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

#### 7．重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段

為替予約取引

- ・ヘッジ対象

外貨建て金銭債務

##### (3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。



(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円 当社の土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産 4,225百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」前連結会計年度(自2022年4月1日 至 2023年3月31日) 1.土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載しております。

当事業年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 - 百万円 当社の土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産4,456百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」当連結会計年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1.土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	109百万円	89百万円
長期金銭債権	550	484
短期金銭債務	520	421

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	2,798百万円	2,714百万円
給料	2,721	2,749
倉敷料	1,686	1,811
減価償却費	793	830
貸倒引当金繰入額	7	2
賞与引当金繰入額	419	446
役員賞与引当金繰入額	89	67
退職給付費用	212	181
おおよその割合		
販売費	84.2%	83.9%
一般管理費	15.8%	16.1%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	335百万円	380百万円
仕入高	8,843	2,374
販売費及び一般管理費	1,101	1,187
営業取引以外の取引高	4	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,653	2,653

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3 月31日 )
繰延税金資産		
事業税	40百万円	42百万円
賞与引当金	125	136
貸倒引当金	31	21
退職給付引当金	329	351
投資有価証券評価損	-	28
関係会社株式評価損	27	-
関係会社出資金評価損	70	70
減損損失	225	187
資産除去債務	34	29
その他	64	80
繰延税金資産小計	949	949
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	136	137
評価性引当額小計	136	137
繰延税金資産合計	813	811
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10	10
繰延ヘッジ損益	2	17
固定資産圧縮積立金	16	15
その他有価証券評価差額金	141	166
繰延税金負債合計	170	210
繰延税金資産の純額	642	601

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3 月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	0.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.01
住民税均等割	1.59	1.08
留保金課税	1.12	-
評価性引当額の増減	0.94	0.04
法人税額の特別控除	-	0.95
その他	0.81	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60	30.66

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,425	1,823	54	256	11,194	6,177
	構築物	148	72	2	9	218	121
	機械及び装置	2,797	135	662	71	2,270	1,912
	車両運搬具	3	-	-	-	3	3
	工具、器具及び備品	845	63	55	62	853	722
	土地	7,239 [5,917]	-	-	-	7,239 [5,917]	-
	リース資産	1,312	102	70	96	1,343	1,119
	建設仮勘定	1,217	665	1,883	-	-	-
	計	22,989 [5,917]	2,862	2,728	497	23,124 [5,917]	10,057
無形固定資産	ソフトウェア	1,990	199	64	326	2,125	1,392
	リース資産	78	54	30	18	101	47
	ソフトウェア仮勘定	73	121	158	-	36	-
	その他	29	-	-	0	29	2
		計	2,172	374	253	345	2,293

- (注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。
- |       |                |          |
|-------|----------------|----------|
| 建物    | 東大阪配送センターの建替工事 | 1,588百万円 |
| 建設仮勘定 | 東大阪配送センターの建替工事 | 594百万円   |
2. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。
- |        |                 |          |
|--------|-----------------|----------|
| 機械及び装置 | ハイコーパック印刷機及び製袋機 | 654百万円   |
| 建設仮勘定  | 東大阪配送センターの建替工事  | 1,806百万円 |
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	103	8	41	70
賞与引当金	419	446	419	446
役員賞与引当金	89	67	89	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shimojima.co.jp">https://www.shimojima.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。 (2) 贈呈方法 毎年6月中旬～下旬に発送する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は有しておりません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及び添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、及びその確認書

第63期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月23日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社シモジマ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田英志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本秀仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている土地及び建物を有する店舗及び営業所（以下「土地等を有する店舗等」という。）に係る固定資産の帳簿価額は4,456百万円であり、これは総資産の10.3%を占めている。当連結会計年度において、減損の兆候がある土地等を有する店舗等について、減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、原則、店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。そのため、店舗等の営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスとなっている場合等に、当該店舗等に係る固定資産に減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候があると判断した土地等を有する店舗等は、減損損失の認識の判定において、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較を行っている。土地等を有する店舗等は正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。</p> <p>正味売却価額は、経営者の利用する専門家が不動産鑑定評価基準に基づき算定した評価額から処分費用見込額（仲介手数料等）を控除して算定している。不動産鑑定評価額の算定には、評価手法の選択等の見積りの不確実性を伴う判断要素が存在し、専門的な技能や知識が要求される。</p> <p>以上のとおり、土地等を有する店舗等について、減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローに含まれる不動産鑑定評価額の算定は見積りの不確実性を有し、高い専門性が必要とされることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価書を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>- 不動産鑑定評価書の閲覧を行い、鑑定評価額を算定するための評価条件、評価方針及び手法を検討した。</li> <li>- 鑑定評価額の評価上の主要な査定項目として、市場賃料や投資用不動産における還元利回り、運営費用を識別した。</li> <li>- 市場賃料や投資用不動産における還元利回りについては、類似の店舗賃料水準や評価対象不動産の周辺の店舗ビル・事務所ビルに係る還元利回りの水準と比較し、運営費用の各項目について一般的な水準と比較した。</li> </ul> </li> <li>・正味売却価額の算定は経営者が見積もった処分費用見込額が用いられている。処分費用見込額は、主に仲介手数料から構成されており、当該仲介手数料の水準について一般的な仲介手数料の相場と比較した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シモジマが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社シモジマ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田英志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本秀仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（土地及び建物を有する店舗及び営業所に係る固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。